

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()	
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()	
実施計画掲載ページ		P 69		中 事 業	精神保健事業費			
事業コード		004-002-001-00049		事 業 名	こころの健康づくり事業			
目的及び事業内容								
市民が生きてきた生活を送ることができるよう、心の健康づくりを推進するとともに、心の電話相談、面接相談、家庭訪問、自殺対策緊急強化事業、心の相談機関を記載した心のストレス自己チェック票・お酒の飲み方チェック票等の配布を実施する。								
取組実績								
自殺者数の減少を目指し、心の健康づくりを推進した。								
1 相談、訪問事業								
(1) 保健師による電話相談 (延べ1,218人)								
(2) 保健師及び心理カウンセラー等の専門職による面接相談の実施 (延べ476人)								
(3) 保健師による家庭訪問 (延べ669人)								
2 自殺対策緊急強化事業								
(1) メンタルヘルス講演会 1回 (144人)								
(2) 聴き上手養成講座 3回 (162人)								
(3) 傾聴ボランティアの集い(育成) 3回 (47人)								
(4) 母子こころの健康づくり講演会 2回 (50人)								
(5) 自死予防啓発活動(自死予防のチラシや啓発グッズの配布49,175枚)								
(6) 自死対策推進本部会の開催 1回								
(7) 自死対策推進本部幹事会の開催 1回								
(8) 自死対策連絡協議会の開催 2回								
(9) 自死対策検討部会の開催 2回								
(10) 市職員向けゲートキーパー研修開催 1回 (99人)								
(11) 保健推進員向けゲートキーパー研修開催 7回 (277人)								
※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援に繋げ、見守る人のことです。								
成 果								
心の健康づくりを推進するために、あらゆる機会をとらえてより多くの市民に心の相談窓口に関するチラシやグッズを配布し周知が図られた。心のストレス自己チェック票や、お酒の飲み方チェック票、ギャンブル依存度自己チェック票の配布枚数は前年より増加した。本市の自死対策のために、全庁的な推進体制を構築し、保健、医療、福祉、教育、労働の担当課や関係機関と連携することができた。								
区分		自己チェック票の配布枚数		人口動態統計による自殺死亡率		達成率		
		目標値	実績	目標値	実績	達成率		
H29		19,000枚	27,225枚	21.3	21.3	100.0%		
H30		20,000枚	35,347枚	20.4	—	—		
R1		36,000枚	49,175枚	20.4	—	—		
※平成30年度以降の成果指標を心の相談延べ人数から人口動態統計による自殺死亡率に変更した。								
※自殺死亡率は人口10万人あたりの自殺者数(自殺者数÷人口×10万)で1年後以降に確定する。								
成果に係る評価								
本市の自殺者数の推移を人口動態統計で見ると、震災から2年後の平成25年の36人をピークに平成27年が26人と減少した後、平成28年が30人、平成29年が31人と増加した。平成30年に自死対策推進本部会議、幹事会、連絡協議会、検討部会を開催し、自殺者数は24人と減少した。平成31年3月に自死対策推進計画を策定し、令和元年度は全庁挙げての計画推進初年度として企業へ出向いたほか、あらゆる機会を捉えて計画の周知を図った。また、心の相談窓口のチラシ配布を強化し、自死対策に取組んだ。								
(単位:円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
		2,534,000	2,501,246	1,741,387			759,859	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		()	
実施計画掲載ページ		P 74		中 事 業	医療対策費			
事業コード		004-002-002-00052		事 業 名	休日等急患診療対策事業			
目的及び事業内容								
市内診療所が休診となる日曜日、休日(年末年始・お盆等)における救急患者の診療体制を確立し、市民の急病に対する不安を解消するため、石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と委託契約を結び、一次救急医療体制の確保を図る。 診療科目:内科・外科・小児科・産婦人科・歯科								
取組実績								
実施状況								
区分		診療科目	診療時間	診療所数	開設延べ日数	開設延べ診療所数		
石巻市医師会	日曜日 休日	内科	午前9時～午後5時	21か所	78日	82か所		
		小児科		4か所	78日	78か所		
		産婦人科		3か所	46日	46か所		
桃生郡医師会	日曜日 休日	内科等	午前9時～午後5時	26か所	70日	139か所		
石巻歯科医師会	日曜日 休日	歯科	午前9時～午後5時	37か所	79日	157か所		
成 果								
石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と連携し、休日における市民の急病に対する不安を解消し、一次救急医療体制の確保を図ることができた。								
対前年度の増減								
区分		診療科目	患者数(人)		増減(人)	増減(%)		
			H30	R1				
石巻市医師会	日曜日 休日	内科	4,798人	5,291人	493人	10.3%		
		小児科	5,549人	5,331人	△218人	△3.9%		
		産婦人科	160人	158人	△2人	△1.3%		
桃生郡医師会	日曜日 休日	内科等	3,033人	3,021人	△12人	△0.4%		
石巻歯科医師会	日曜日 休日	歯科	758人	876人	118	15.6%		
合 計			14,298人	14,677人	379人	2.7%		
成果に係る評価								
休日・祝日、年末年始等における救急患者の診療を在宅当番医制で実施しており、一次診療体制の確立が図られている。 今後も市民の急病に対する不安を解消するとともに、安心して暮らせる医療体制を継続していくため、医師会等との連携が必要である。								
(単位:円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
		38,610,000	38,210,000				38,210,000	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()		
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()		
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		()		
実施計画掲載ページ	P 73		中 事 業	医療対策費					
事業コード	004-002-002-00051		事 業 名	病院群輪番制病院運営事業					
目的及び事業内容	石巻医療圏(2市1町)内の休日及び夜間における二次救急医療の確保を図るため、事業を実施した7医療機関に対し補助金を交付する。								
取組実績	石巻市、東松島市、女川町と石巻赤十字病院、石巻市立病院、石巻市立牡鹿病院、女川町地域医療センター、齋藤病院、真壁病院、仙石病院で締結した「石巻地域の休日及び夜間における救急医療に関する協定書」に基づき実施した。								
	(1) 各病院における当番実施日数及び患者受入状況								
		石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	女川町地域医療センター	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	計
	当番実施日数	442日	221日	105日	114日	126日	134日	184日	1,326日
	患者受入数	18,402人	1,844人	256人	128人	105人	558人	1,771人	23,064人
(うち2市1町住民)	13,918人	1,732人	248人	122人	103人	518人	1,530人	18,171人	
(うち石巻市民)	11,146人	1,537人	246人	17人	96人	132人	1,088人	14,262人	
1日当たり患者数	41.6人	8.3人	2.4人	1.1人	0.8人	4.2人	9.6人	17.4人	
※石巻市立病院は平成28年9月から受入開始									
(2) 補助金交付内訳 (単位:円)									
	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	女川町地域医療センター	齋藤病院	真壁病院	仙石病院		
補助金	26,767,520	13,383,760	6,358,800	6,903,840	7,630,560	8,115,040	11,143,040	80,302,560	
合計									
成 果	休日及び夜間における二次救急医療施設の受け入れ態勢が確保された。								
成 果	対前年度の増減								
	区分	H30	R1	増減	増減率(%)				
	患者受入数	23,644人	23,064人	△ 580人	△2.5%				
	(うち2市1町住民)	18,757人	18,171人	△ 586人	△3.1%				
	(うち石巻市民)	14,706人	14,262人	△ 444人	△3.0%				
1日当たり患者数	18.0人	17.4人	△ 0.6人	△3.3%					
成果に係る評価	当該事業により、石巻医療圏の休日及び夜間における二次救急医療体制が堅持されており、市民の健康増進に寄与していることから、7医療機関との円滑な連携体制を継続していく必要がある。								
予算の執行状況	(単位:円)								
予算額	80,303,000	決算額	決算額の財源内訳						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
		80,302,560					80,302,560		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		()	
実施計画掲載ページ	P 74		中 事 業	医療対策費				
事業コード	004-002-002-00615		事 業 名	石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業				
目的及び事業内容	石巻・登米・気仙沼医療圏における高次救急医療体制を確保するため、石巻赤十字病院に設置された救命救急センター・小児医療病床に対し、石巻市、登米市、東松島市、女川町、南三陸町、涌谷町及び美里町が石巻赤十字病院との協定に基づき、その運営に要する経費の一部を助成する。							
取組実績	石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業							
	1 石巻赤十字病院救命救急センター運営費助成事業 令和元年度石巻市民救急患者受入数 16,361人 令和元年度補助金額 89,757千円 2 石巻赤十字病院小児医療病床運営費助成事業 令和元年度補助金額 14,564千円							
成 果	石巻赤十字病院に対し、その運営に要する経費を助成することにより、本市の高次救急医療を担う中核的病院の継続的な運営が図られるとともに、平成28年12月に夜間急患センターが石巻赤十字病院敷地内で開院されたことで機能分担が明確となり、救急患者に対し高次救急医療への迅速な対応が確保されている。							
	救急患者延べ数							
	市町村名	救急患者延べ数			H30-R1 増減数	H30-R1 増減率		
		H29	H30	R1				
	石巻市	16,796人	16,637人	16,361人	△ 276人	△ 1.7%		
登米市	3,099人	3,127人	3,391人	264人	8.4%			
東松島市	3,408人	3,527人	3,314人	△ 213人	△ 6.0%			
女川町	553人	605人	578人	△ 27人	△ 4.5%			
南三陸町	606人	657人	614人	△ 43人	△ 6.5%			
涌谷町	—	600人	546人	△ 54人	△ 9.0%			
美里町	—	255人	229人	△ 26人	△ 10.2%			
小 計	24,462人	25,408人	25,033人	△ 375人	△ 1.5%			
その他	2,408人	1,727人	1,687人	△ 40人	△ 2.3%			
合 計	26,870人	27,135人	26,720人	△ 415人	△ 1.5%			
※涌谷町及び美里町は平成30年度から構成市町に加入								
成果に係る評価	当該事業により、初期・二次救急医療機関の後方医療機関として、重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤救急患者の受け入れ可能な体制が確保されることから、事業を継続する必要がある。							
予算の執行状況	(単位:円)							
予算額	104,321,000	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
		104,321,000					104,321,000	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																									
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																									
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																																									
実施計画掲載ページ		P 67	中 事 業	母子保健事業費																																																												
事業コード	004-002-001-00055	事 業 名	乳児一般健康診査事業																																																													
目的及び事業内容 乳児の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、乳児の健康の保持増進を図るため、乳児一般健康診査を実施する。																																																																
取組実績 母子健康手帳交付と同時に受診票を交付し、生後2か月及び8か月に、委託医療機関（小児科）で無料健康診査を実施している。健診の結果により、経過観察等のフォローが必要な乳児については、乳幼児健康診査や保健師による家庭訪問等の継続支援に結び付けた。 1 2か月児健康診査 (1) 内容 ア 身長、体重測定 イ 発達・2か月児に到達している発達段階のチェック（追視、表情等） ウ 身体所見・疾病の有無等 エ 保健指導・栄養、日常生活の指導、予防接種の受け方等 オ 先天性股関節脱臼スクリーニング・先天性股関節脱臼の発見 先天性股関節脱臼の疑いのある乳児については、専門医である整形外科医に紹介する。 2 8か月児健康診査 (1) 内容 ア 身長、体重測定 イ 発達・8か月児に到達している発達段階のチェック（おすわり、人見知りの有無等） ウ 身体所見・疾病の有無等 エ 保健指導・栄養、日常生活の指導、事故防止等																																																																
成 果 1 2か月児健康診査 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>出生数</th> <th>受診者数</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>879人</td> <td>810人</td> <td>93.0%</td> <td>92.2%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>861人</td> <td>836人</td> <td>93.0%</td> <td>97.1%</td> <td>104.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>788人</td> <td>750人</td> <td>93.0%</td> <td>95.2%</td> <td>102.4%</td> </tr> </tbody> </table> 2 8か月児健康診査 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>出生数</th> <th>受診者数</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>879人</td> <td>809人</td> <td>93.0%</td> <td>92.0%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>861人</td> <td>767人</td> <td>93.0%</td> <td>89.1%</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>788人</td> <td>750人</td> <td>93.0%</td> <td>95.2%</td> <td>102.4%</td> </tr> </tbody> </table> 出生数：平成29年度までは「市民課事務要覧・人口移動の状況」を引用 平成30年度から、「市民課人口移動総括表（出生）」を引用									年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	H29	879人	810人	93.0%	92.2%	99.1%	H30	861人	836人	93.0%	97.1%	104.4%	R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%	年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	H29	879人	809人	93.0%	92.0%	98.9%	H30	861人	767人	93.0%	89.1%	95.8%	R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%
年度	受診者数		受診率		達成率																																																											
	出生数	受診者数	目標値	実績																																																												
H29	879人	810人	93.0%	92.2%	99.1%																																																											
H30	861人	836人	93.0%	97.1%	104.4%																																																											
R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%																																																											
年度	受診者数		受診率		達成率																																																											
	出生数	受診者数	目標値	実績																																																												
H29	879人	809人	93.0%	92.0%	98.9%																																																											
H30	861人	767人	93.0%	89.1%	95.8%																																																											
R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%																																																											
成果に係る評価 2か月児健康診査は小児科による健康診査であり、股関節脱臼をはじめとする疾病の早期発見、早期治療や体重測定等により栄養状態も把握し、育児不安の軽減も図られた。8か月児健康診査は、乳児期後半の運動発達や発育において重要な節目での健診であり、家庭内での事故防止への指導も図られ、乳児の健康の保持増進のため、事業を継続する必要がある。 出生数は大きく減少しているが、受診率は2か月、8か月とも95%以上を保っているため、今後も乳児の健康保持増進を図る機会として利用を促していく必要がある。																																																																
（単位：円）																																																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																													
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																										
	9,002,000	8,562,000			8,562,000																																																											

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																					
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																					
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																																					
実施計画掲載ページ		P 67	中 事 業	母子保健事業費																																																								
事業コード	004-002-001-00056	事 業 名	妊婦健康診査事業																																																									
目的及び事業内容 妊娠中の異常の早期発見、早期治療等を図り、安全安心なお産ができるよう、妊婦健康診査の費用を14回を上限として助成する。																																																												
取組実績 委託医療機関で、妊婦健康診査を受診するための妊婦健康診査受診票（助成券）を、母子健康手帳交付時に14回分交付した。 里帰り等で委託医療機関以外の医療機関を受診した場合は、妊婦健康診査に要した費用のうち委託料と同額を上限として償還払いにより助成した。 ※委託先：宮城県医師会 1 妊婦健康診査の助成を実施した延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>受診件数計</th> <th>受診票利用件数</th> <th>償還払い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,393件</td> <td>9,113件</td> <td>280件</td> </tr> </tbody> </table> 2 1回あたりの妊娠に係る助成額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> <th>6回目</th> <th>7回目</th> <th>8回目</th> <th>9回目</th> <th>10回目</th> <th>11回目</th> <th>12回目</th> <th>13回目</th> <th>14回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>望ましい受診期間</td> <td>初回</td> <td>12週～15週</td> <td>16週～19週</td> <td>20週～23週</td> <td>24週～25週</td> <td>26週～27週</td> <td>28週～29週</td> <td>30週～31週</td> <td>32週～33週</td> <td>34週～35週</td> <td>36週</td> <td>37週</td> <td>38週</td> <td>39週</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>25,790円</td> <td colspan="9">6,500円×9回</td> <td colspan="4">8,500円×4回</td> </tr> </tbody> </table>									受診件数計	受診票利用件数	償還払い	9,393件	9,113件	280件		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	望ましい受診期間	初回	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～25週	26週～27週	28週～29週	30週～31週	32週～33週	34週～35週	36週	37週	38週	39週	助成金額	25,790円	6,500円×9回									8,500円×4回				
受診件数計	受診票利用件数	償還払い																																																										
9,393件	9,113件	280件																																																										
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目																																														
望ましい受診期間	初回	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～25週	26週～27週	28週～29週	30週～31週	32週～33週	34週～35週	36週	37週	38週	39週																																														
助成金額	25,790円	6,500円×9回									8,500円×4回																																																	
成 果 1 妊婦健康診査（助成券）交付数のうちの初回妊婦健康診査受診率 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受診票交付数</th> <th rowspan="2">初回受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>949人</td> <td>881人</td> <td>98.0%</td> <td>92.8%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>876人</td> <td>807人</td> <td>98.0%</td> <td>92.1%</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>806人</td> <td>725人</td> <td>98.0%</td> <td>90.0%</td> <td>91.8%</td> </tr> </tbody> </table> * 受診票交付数＝妊婦届出数＋転入された妊婦数 2 妊娠11週以内に妊娠届出をした者の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">届出数</th> <th rowspan="2">満11週以内</th> <th colspan="2">11週以内届出率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>877人</td> <td>777人</td> <td>90.0%</td> <td>88.6%</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>816人</td> <td>710人</td> <td>90.0%</td> <td>87.0%</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>741人</td> <td>654人</td> <td>90.0%</td> <td>88.3%</td> <td>98.1%</td> </tr> </tbody> </table>									区分	受診票交付数	初回受診者	受診率		達成率	目標値	実績	H29	949人	881人	98.0%	92.8%	94.7%	H30	876人	807人	98.0%	92.1%	94.0%	R1	806人	725人	98.0%	90.0%	91.8%	区分	届出数	満11週以内	11週以内届出率		達成率	目標値	実績	H29	877人	777人	90.0%	88.6%	98.4%	H30	816人	710人	90.0%	87.0%	96.7%	R1	741人	654人	90.0%	88.3%	98.1%
区分	受診票交付数	初回受診者	受診率		達成率																																																							
			目標値	実績																																																								
H29	949人	881人	98.0%	92.8%	94.7%																																																							
H30	876人	807人	98.0%	92.1%	94.0%																																																							
R1	806人	725人	98.0%	90.0%	91.8%																																																							
区分	届出数	満11週以内	11週以内届出率		達成率																																																							
			目標値	実績																																																								
H29	877人	777人	90.0%	88.6%	98.4%																																																							
H30	816人	710人	90.0%	87.0%	96.7%																																																							
R1	741人	654人	90.0%	88.3%	98.1%																																																							
成果に係る評価 妊婦の経済的負担を軽減し、必要な妊婦健康診査を受け、安全安心なお産ができるように事業を継続する必要がある。 妊娠初期から必要な健診を受けるためには、妊娠初期での妊娠届が不可欠であるが、11週以内の届出率は目標値に届かなかったものの、昨年度より1.3%上回った。今後は医療機関と連携しながら適切な妊婦健診に繋げていきたい。 なお、妊娠届出時にアンケートや専門職による面接を実施しており、支援が必要な場合には関係機関と連携し、妊娠時及び産後早期からの適切な支援に繋げるための重要な機会となっている。																																																												
（単位：円）																																																												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																									
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																						
	86,854,000	79,417,504			41,438,000	37,979,504																																																						

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																																																																																						
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																																																																																						
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																																																																																																						
実施計画掲載ページ		P71		中 事 業	母子保健事業費																																																																																																																								
事業コード		004-002-001-00614		事 業 名	養育医療費給付事業																																																																																																																								
目的及び事業内容		医療を必要とする未熟児（出生児体重が2,000グラム以下の者又は生活力が特に薄弱であって規定の症状を示す者）に対し、指定医療機関において必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健全な育成を目的とする。																																																																																																																											
取組実績		<p>医療を必要とする未熟児に対し、適切な養育医療が受けられるよう措置費の給付を行った。</p> <p>1 令和元年度未熟児養育医療費給付等実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実人数 (人)</th> <th>件数 (件)</th> <th>入院(日) 給付(回) 延べ日数</th> <th>給付金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医 療 費</td> <td>19</td> <td>61</td> <td>1,405 日</td> <td>5,109,336</td> </tr> <tr> <td> 保険適用者</td> <td>19</td> <td>61</td> <td>1,405 日</td> <td>5,109,336</td> </tr> <tr> <td> 健保・共済</td> <td>15</td> <td>48</td> <td>1,103 日</td> <td>4,068,950</td> </tr> <tr> <td> 国保</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>302 日</td> <td>1,040,386</td> </tr> <tr> <td> 生保等無保険者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0 日</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食 事 療 養 費</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>1,121 回</td> <td>540,960</td> </tr> <tr> <td> 保険適用者</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>1,121 回</td> <td>540,960</td> </tr> <tr> <td> 生保等無保険者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0 回</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,650,296</td> </tr> <tr> <td> 保険適用者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,650,296</td> </tr> <tr> <td> 生保等無保険者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 出生体重別養育医療券交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>体重</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">(初回のみ)</td> <td>1,000g以下</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1,001g～1,500g</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1,501g～1,800g</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1,801g～2,000g</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2,001g～2,300g</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">件認定数</td> <td>2,301g～2,500g</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2,501g以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">件認定数</td> <td>初 回</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>継 続</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>26</td> <td>33</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>							区分	実人数 (人)	件数 (件)	入院(日) 給付(回) 延べ日数	給付金額 (円)	医 療 費	19	61	1,405 日	5,109,336	保険適用者	19	61	1,405 日	5,109,336	健保・共済	15	48	1,103 日	4,068,950	国保	4	13	302 日	1,040,386	生保等無保険者	0	0	0 日	0	食 事 療 養 費	17	38	1,121 回	540,960	保険適用者	17	38	1,121 回	540,960	生保等無保険者	0	0	0 回	0	合 計				5,650,296	保険適用者				5,650,296	生保等無保険者				0	移送費	0	0		0		体重	H29	H30	R1	(初回のみ)	1,000g以下	4	1	0	1,001g～1,500g	4	6	3	1,501g～1,800g	5	9	3	1,801g～2,000g	8	12	10	2,001g～2,300g	0	0	2	件認定数	2,301g～2,500g	1	0	0	2,501g以上	0	0	0	合 計	22	28	18	件認定数	初 回	22	28	18	継 続	4	5	1	合 計	26	33	19
区分	実人数 (人)	件数 (件)	入院(日) 給付(回) 延べ日数	給付金額 (円)																																																																																																																									
医 療 費	19	61	1,405 日	5,109,336																																																																																																																									
保険適用者	19	61	1,405 日	5,109,336																																																																																																																									
健保・共済	15	48	1,103 日	4,068,950																																																																																																																									
国保	4	13	302 日	1,040,386																																																																																																																									
生保等無保険者	0	0	0 日	0																																																																																																																									
食 事 療 養 費	17	38	1,121 回	540,960																																																																																																																									
保険適用者	17	38	1,121 回	540,960																																																																																																																									
生保等無保険者	0	0	0 回	0																																																																																																																									
合 計				5,650,296																																																																																																																									
保険適用者				5,650,296																																																																																																																									
生保等無保険者				0																																																																																																																									
移送費	0	0		0																																																																																																																									
	体重	H29	H30	R1																																																																																																																									
(初回のみ)	1,000g以下	4	1	0																																																																																																																									
	1,001g～1,500g	4	6	3																																																																																																																									
	1,501g～1,800g	5	9	3																																																																																																																									
	1,801g～2,000g	8	12	10																																																																																																																									
	2,001g～2,300g	0	0	2																																																																																																																									
件認定数	2,301g～2,500g	1	0	0																																																																																																																									
	2,501g以上	0	0	0																																																																																																																									
	合 計	22	28	18																																																																																																																									
件認定数	初 回	22	28	18																																																																																																																									
	継 続	4	5	1																																																																																																																									
	合 計	26	33	19																																																																																																																									
成果		<p>未熟児訪問：未熟児に対し、保護者からの退院届出により保健師、助産師による家庭訪問を実施した。対象者に対し、100%実施した。</p> <p>身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得られるまで適切な医療が受けられるよう、養育医療費の給付を行うことができた。</p>																																																																																																																											
成果に係る評価		<p>医療を必要とする未熟児に対し、養育医療費の給付を行った。また、保健師等が訪問することで、家族の精神的な負担を軽減し、その後のフォローを継続することにより、乳児の健全な育成に寄与することができた。</p> <p>今後も国庫補助金を活用し、円滑に事業を継続していく。</p>																																																																																																																											
(単位：円)																																																																																																																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																							
	12,010,000	5,652,517	3,058,107		1,572,820	1,021,590																																																																																																																							

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																						
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																						
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																																						
実施計画掲載ページ		P67		中 事 業	母子保健事業費																																																								
事業コード		004-002-001-00057		事 業 名	新生児訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）																																																								
目的及び事業内容		保健師及び助産師が家庭訪問を実施し、産後うつ病の早期発見とともに、乳児及び産婦の健康状態や養育環境を確認し、必要な保健指導を行う。 平成25年度より、未熟児訪問を合わせて実施している。																																																											
取組実績		<p>産婦及び生後4か月までの乳児を対象とし、保健師及び助産師が家庭訪問を実施した。家庭訪問の結果、支援や経過観察が必要な乳児や産婦に対しては、再訪問等を実施し、継続支援を行った。産後、市内の実家で生活する産婦や乳児への家庭訪問も、他市町村からの依頼により実施した。</p> <p>1 乳児について</p> <p>(1) これまでの経過の聞き取り：出生時の状況、受診状況</p> <p>(2) 現状の聞き取り、観察と指導</p> <p>ア 身体状況・・・体重と1日増加量、便通、睡眠、皮膚の状況、臍の状況、股関節の状態等 新生児聴覚検査の実施状況と結果</p> <p>イ 発達状況・・・筋緊張、追視等発達の確認</p> <p>ウ 栄養状態・・・哺乳量や哺乳力、嘔吐の有無等</p> <p>2 産婦について</p> <p>(1) これまでの経過の聞き取り：妊娠中及び分娩時の状況、既往歴や受診状況</p> <p>(2) 現状の聞き取りと観察</p> <p>ア 身体状況・・・血圧測定の実施、体調や治療状況の確認</p> <p>イ 精神状態・・・産後うつ病の早期発見のため、エジンバラ産後うつ病質問票を用いた。 睡眠や食欲の確認</p> <p>ウ サポート体制の確認・・・家族状況や支援の有無</p>																																																											
成 果		<p>家庭訪問したことにより、乳児や産婦の健康の保持が図られた。</p> <p>1 新生児訪問件数及び訪問実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">訪問件数</th> <th colspan="3">訪問実施率</th> </tr> <tr> <th>対象数</th> <th>実施件数</th> <th>目標値</th> <th>実施率</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>899人</td> <td>873件</td> <td>98.5%</td> <td>97.1%</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>859人</td> <td>837件</td> <td>98.5%</td> <td>97.4%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>801人</td> <td>788件</td> <td>98.5%</td> <td>98.4%</td> <td>99.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象数＝出生数－転入数－他市町村への依頼（他機関含む）＋他市町村からの依頼</p> <p>2 エジンバラ産後うつ病質問票実施数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>産婦訪問数</th> <th>実施数</th> <th>実施率</th> <th>ハイリスク者数</th> <th>出現率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>864人</td> <td>861人</td> <td>99.7%</td> <td>170人</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>826人</td> <td>819人</td> <td>99.2%</td> <td>154人</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>777人</td> <td>773人</td> <td>99.5%</td> <td>130人</td> <td>16.8%</td> </tr> </tbody> </table>							区分	訪問件数		訪問実施率			対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率	H29	899人	873件	98.5%	97.1%	98.6%	H30	859人	837件	98.5%	97.4%	98.9%	R1	801人	788件	98.5%	98.4%	99.9%	区分	産婦訪問数	実施数	実施率	ハイリスク者数	出現率	H29	864人	861人	99.7%	170人	19.7%	H30	826人	819人	99.2%	154人	18.8%	R1	777人	773人	99.5%	130人	16.8%
区分	訪問件数		訪問実施率																																																										
	対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率																																																								
H29	899人	873件	98.5%	97.1%	98.6%																																																								
H30	859人	837件	98.5%	97.4%	98.9%																																																								
R1	801人	788件	98.5%	98.4%	99.9%																																																								
区分	産婦訪問数	実施数	実施率	ハイリスク者数	出現率																																																								
H29	864人	861人	99.7%	170人	19.7%																																																								
H30	826人	819人	99.2%	154人	18.8%																																																								
R1	777人	773人	99.5%	130人	16.8%																																																								
成果に係る評価		<p>保健師・助産師が、乳児と産婦の健康状態や養育環境を確認するとともに保護者の相談を伺いながら、子どもが健やかに育ち、保護者が地域で安心して育児ができるよう、切れ目のない支援に努めた。また、産後うつ病の早期発見や育児支援のためにエジンバラ産後うつ病質問票を用いているが、ハイリスク者の出現率はわずかに減少傾向にある。今後も育児不安や疾患等、支援が必要な産婦や乳児に対して、再訪問や電話等を実施し、必要時医療機関や関係機関と情報共有し、継続的な支援を実施していく必要がある。</p> <p>※エジンバラ産後うつ病質問票 母親による自己記入式質問票で、産後うつ病をスクリーニングするもの。</p>																																																											
(単位：円)																																																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																							
	4,895,000	4,622,141	3,080,000			1,542,141																																																							

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()	
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()	
実施計画掲載ページ		P71		中 事 業	保健衛生普及費			
事業コード		004-002-001-00857		事 業 名	食育推進事業			
目的及び事業内容		平成31年3月に策定した「第3期石巻市食育推進計画」の基本理念である「石巻の『すこやかな体と心を育む豊かな食』を未来へつなごう」を実現するため、食育推進事業を実施する。						
取組実績		<p>食育推進事業として以下の取組みを実施した。</p> <p>1 石巻市食育推進会議 2回（7月2日、2月4日）開催 第1回 第3期石巻市食育推進計画の重点基本方向である「食と健康」の推進について話し合った。 第2回 令和元年度の各団体、市の関係課の取組について事例集を作成し、情報を共有した。</p> <p>2 石巻市食育推進庁内検討会議ワーキングチーム会議 2回（5月22日、1月17日）開催 第1回 第3期食育推進計画の概要説明、令和元年度食育推進について 第2回 令和元年度食育推進事業について 代表的な事業掲載した事例集を作成し、情報共有した。</p> <p>3 食育情報交換会の開催 1回（2月4日）開催 38人参加 調理実習「石巻食材でおいしく楽しく」</p> <p>4 食育推進普及事業（抜粋） （1）石巻市民食育健康フェスティバルの開催 約1,200人参加（10月6日） ア 食育講演会「体がよご野菜の魔法」 講師：ウェルネスフードデザイナー 齋藤緑里氏（野菜ソムリエ上級プロ） イ 地元食材の歌と食育ステージイベント 石巻観光大使（萌江さん） ウ 関係団体からのブース参加で食育を啓発：地元食材や郷土料理の試食及び展示、健康相談</p>						
成 果		<p>1 平成31年3月に策定した第3期石巻市食育推進計画の最優先項目である「食と健康」について広く周知することができた。</p> <p>2 石巻市民食育健康フェスティバルは、それぞれの団体によるブースと合わせ、講師による食育講演会も好評であり、食と健康について食育の普及啓発が図られた。</p> <p>3 食育情報交換会では、グループディスカッション等で食育推進会議委員と関係団体の交流や情報交換ができ、今後の連携の一助となった。</p>						
成果に係る評価		継続して実施している食育事業については、計画どおり実施できた。 平成31年3月に第3期石巻市食育推進計画を策定し、最優先基本方針を若い世代からの「食習慣と健康」にシフトした経緯から、小学校と連携した食育教室や家庭教育学級の依頼を増やせるよう、募集チラシを市内小学校に2回配布した。また、団体や市の食育事業を広く市民に知らうため、3月15日の市報復興特集号に令和元年度の事例紹介を掲載し、広く周知することができた。						
（単位：円）								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
	879,000		792,292					792,292

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		()																																																	
実施計画掲載ページ		P74		中 事 業	医療対策費																																																			
事業コード		004-002-002-00071		事 業 名	網小医院運営費補助事業																																																			
目的及び事業内容		網小医院における医師等医療従事者の確保対策として、4千万円を上限に補助し、離島である網地島住民の医療体制を保持する。																																																						
取組実績		<p>網小医院に対し、その運営に要する経費の一部を助成した。</p> <p>1 診療科目及び診療時間</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科</th> </tr> <tr> <th>診 療 日</th> <th>診 療 時 間</th> </tr> <tr> <td>水・木・金・土・日曜日</td> <td>水～金10:00～15:00 土～日10:00～12:00</td> </tr> <tr> <td>月曜日・火曜日及び祝日</td> <td>休診</td> </tr> <tr> <td>歯科 月2回（第2・4日曜日）</td> <td>8:30～13:30</td> </tr> </table> <p>2 診療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中の医療従事者 医師1名、看護師2名 ・網小医院全体の医療従事者等 医師7名（常勤1名、非常勤6名）、歯科医師1名（非常勤）、 看護師6名（常勤5名、非常勤1名）、歯科技工士2名（非常勤）、事務員3名（常勤） 							内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科		診 療 日	診 療 時 間	水・木・金・土・日曜日	水～金10:00～15:00 土～日10:00～12:00	月曜日・火曜日及び祝日	休診	歯科 月2回（第2・4日曜日）	8:30～13:30																																						
内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科																																																								
診 療 日	診 療 時 間																																																							
水・木・金・土・日曜日	水～金10:00～15:00 土～日10:00～12:00																																																							
月曜日・火曜日及び祝日	休診																																																							
歯科 月2回（第2・4日曜日）	8:30～13:30																																																							
成 果		<p>網小医院に対し、その運営費の一部を助成したことにより、離島である網地島住民の医療体制が保持された。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な指標項目</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R1</th> </tr> <tr> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>202日</td> <td>17日</td> <td>205日</td> <td>10日</td> <td>198日</td> <td>12日</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>3,274人</td> <td>80人</td> <td>3,089人</td> <td>63人</td> <td>2,584人</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>訪問診療者数</td> <td>42人</td> <td>—</td> <td>42人</td> <td>—</td> <td>45人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>往診者数</td> <td>5人</td> <td>—</td> <td>6人</td> <td>—</td> <td>4人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1日当たり外来患者数</td> <td>16.2人</td> <td>4.7人</td> <td>15.1人</td> <td>6.3人</td> <td>13.1人</td> <td>5.7人</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目	H29		H30		R1		医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科	診療日数	202日	17日	205日	10日	198日	12日	外来患者数	3,274人	80人	3,089人	63人	2,584人	68人	訪問診療者数	42人	—	42人	—	45人	—	往診者数	5人	—	6人	—	4人	—	1日当たり外来患者数	16.2人	4.7人	15.1人	6.3人	13.1人	5.7人
主な指標項目	H29		H30		R1																																																			
	医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科																																																		
診療日数	202日	17日	205日	10日	198日	12日																																																		
外来患者数	3,274人	80人	3,089人	63人	2,584人	68人																																																		
訪問診療者数	42人	—	42人	—	45人	—																																																		
往診者数	5人	—	6人	—	4人	—																																																		
1日当たり外来患者数	16.2人	4.7人	15.1人	6.3人	13.1人	5.7人																																																		
成果に係る評価		網地島地区の地域医療を担っている網小医院を運営する事業者に対し、医療従事者の雇用と経営の安定を目的とした補助金を交付したことにより、地域住民の医療の確保と健康維持に寄与することができた。																																																						
（単位：円）																																																								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																			
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																
	40,000,000		40,000,000			40,000,000																																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																	
	1 項	保健衛生費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																	
	1 目	保健衛生総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																	
実施計画掲載ページ		P 77		中 事 業	母子保健事業費																			
事業コード		004-003-001-01036		事 業 名	特定不妊治療費助成事業																			
目的及び事業内容		結婚年齢や妊娠・出産年齢の上昇及び医療技術の進歩に伴い、不妊治療を受ける対象者は増加しているが、県が実施する特定不妊治療に対する助成後も高額治療費の負担が残ることから、更なる経済的、精神的負担の軽減を図り、不妊治療を推進する。																						
取組実績		<p>「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成」の決定を受けた夫婦に対し、1回の治療につき、10万円まで助成した。県の助成を受けた男性不妊治療に対しても1回の治療につき10万円まで助成した(県の助成に上乘せして交付する)。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成」の決定を受けた夫婦 ・夫婦又は夫婦のいずれかが治療期間及び申請日において石巻市に住所を有する方 ・平成31年4月1日以降に特定不妊治療を終えた方 ・市税に滞納のない夫婦 ・他の自治体で同一治療期間に特定不妊治療の助成を受けていない夫婦 <p><助成回数></p> <p>通算最大6回まで</p>																						
成 果		<p>特定不妊治療を受けた市民に対し、治療費の助成を実施することにより、経済的負担の軽減が図られた。</p> <p><助成実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実数</th> <th>延べ件数(男性不妊)</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>46組</td> <td>80件(1件)</td> <td>7,876,266円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>62組</td> <td>101件(3件)</td> <td>9,928,302円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>66組</td> <td>106件(0件)</td> <td>10,503,660円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※男性不妊治療に対する助成は平成29年度より開始した。</p>								実数	延べ件数(男性不妊)	助成金額	H29	46組	80件(1件)	7,876,266円	H30	62組	101件(3件)	9,928,302円	R1	66組	106件(0件)	10,503,660円
	実数	延べ件数(男性不妊)	助成金額																					
H29	46組	80件(1件)	7,876,266円																					
H30	62組	101件(3件)	9,928,302円																					
R1	66組	106件(0件)	10,503,660円																					
成果に係る評価		<p>経済的な負担により、十分な不妊治療を受けられない夫婦を支援することにより、不妊治療の推進が図られた。</p> <p>また、市のホームページ掲載や宮城県の助成事業を利用した方への周知を徹底することで、助成事業の申請件数、金額とも増加している。</p>																						
(単位:円)																								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																
	10,503,660		10,503,660		780,000			9,723,660																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																															
	1 項	保健衛生費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																																															
	1 目	保健衛生総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																																															
実施計画掲載ページ		P 78		中 事 業	母子保健事業費																																																	
事業コード		004-003-001-01137		事 業 名	妊婦歯科健康診査事業																																																	
目的及び事業内容		つわり等が原因となるむし歯や歯周病の発症及び重症化を予防するとともに、妊娠期からの歯科保健について正しい知識を身につけ、生まれてくる子どもの乳幼児期からの歯と口腔の正しい健康管理の必要性の習得とむし歯予防の意識向上を図るため、妊娠期に1回個別歯科健診を実施する。																																																				
取組実績		<p>妊婦歯科健康診査事業を実施した。</p> <p>(1) 石巻歯科医師会へ委託</p> <p>(2) 市内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けている妊婦を対象に、母子健康手帳交付時、受診券を交付した。また、受診券を持参のうえ、石巻圏域の62指定医療機関での受診を説明した。</p> <p>(3) 診査内容</p> <p>ア 歯及び歯周疾患(歯石、歯肉出血、歯の動揺、歯肉炎、歯周炎)の検査</p> <p>イ 歯科保健指導(妊婦の口腔、食生活、口腔清掃、胎児・乳児の歯の発育等)</p> <p>(4) 出産予定日まで受診可能だが、妊娠安定期(妊娠16~27週)での受診を勧奨した。</p>																																																				
成 果		<p>受診率は年々増加傾向にある。</p> <p>妊娠期のむし歯や歯周病の発症・重症化の予防を啓発することで、妊婦の口腔衛生に対する意識の底上げを図る機会を提供できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th colspan="4">受診結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>919人</td> <td>271人</td> <td>50.0%</td> <td>29.5%</td> <td>59.0%</td> <td>104人</td> <td>77人</td> <td>89人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>874人</td> <td>277人</td> <td>50.0%</td> <td>31.7%</td> <td>63.4%</td> <td>107人</td> <td>66人</td> <td>101人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>806人</td> <td>258人</td> <td>32.0%</td> <td>32.0%</td> <td>100.0%</td> <td>120人</td> <td>61人</td> <td>75人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象者数は、受診券交付数としている。</p>							区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果				目標値	実績	異常なし	要指導	要精検	不明	H29	919人	271人	50.0%	29.5%	59.0%	104人	77人	89人	1人	H30	874人	277人	50.0%	31.7%	63.4%	107人	66人	101人	3人	R1	806人	258人	32.0%	32.0%	100.0%	120人	61人	75人	2人
区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果																																																
			目標値	実績		異常なし	要指導	要精検	不明																																													
H29	919人	271人	50.0%	29.5%	59.0%	104人	77人	89人	1人																																													
H30	874人	277人	50.0%	31.7%	63.4%	107人	66人	101人	3人																																													
R1	806人	258人	32.0%	32.0%	100.0%	120人	61人	75人	2人																																													
成果に係る評価		<p>妊婦自身が口腔衛生について理解することで、生まれてくる子どもに対しても、むし歯予防や口腔ケアの大切さを意識するようになるため、妊娠期の歯科健診は必要である。今後も啓発に努め、受診率向上を図る。</p>																																																				
(単位:円)																																																						
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																	
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																														
	1,069,000		1,027,785					1,027,785																																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		()																																	
実施計画掲載ページ		P 75	中 事 業		医療対策費																																			
事業コード		004-002-002-01225	事 業 名		障がい児・者歯科対策事業																																			
目的及び事業内容																																								
<p>一般の歯科診療機関では対応困難な障がい児・者の歯科治療について、石巻歯科医師会に委託し、診療を実施することで、石巻地域における障がい児・者の1次及び2次歯科医療体制の確立を目指すもの。また、1人での口腔内管理が難しい障がい児・者を対象に歯科健康診査及び歯科相談等を実施することにより、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」を推進する。障がい児・者歯科健康診査事業を通じ、本人や家族、障害福祉サービス事業所関係者に口腔衛生の大切さや事業所主体の定期的な歯科健康診査実施への移行、積極的な口腔ケアの実施等を推進する。</p>																																								
取組実績																																								
<p>○障がい児・者歯科診療対策事業 事業主体 石巻市・東松島市・女川町（2市1町） 事業形態 一般社団法人石巻歯科医師会への委託事業 診療対象者 2次歯科治療を必要とする障がい児・者 実施場所 石巻口腔健康センター（石巻市中里三丁目10-12） 診療日等 3日／月（第2、3、4木曜日）（年間36日）9時～12時30分（予約制） 診療体制 石巻歯科医師会の医師2名による2診体制 診療開始時期 平成29年12月14日から 診療実績 延べ534名（実人数65名）（平成31年4月～令和2年3月）</p> <p>○障がい児・者歯科健康診査事業 障害福祉サービス事業所において、障がい児・者歯科健康診査事業を実施した。 1 障がい児・者歯科健康診査事業に関する希望調査を実施した。 2 障害福祉サービス事業所における歯科健康診査及び歯科相談を実施した。 (1) 短期入所施設・生活介護施設・一般就労施設及び歯科医師の介入が必要と判断された事業所は、歯科医師、市歯科衛生士による歯科健康診査及び歯科相談、口腔ケアを実施した。 (2) その他の事業所は市歯科衛生士による健康教育及び歯科相談、口腔ケアを実施した。 3 事後アンケートを実施した。（本事業に関する満足度や実施後の行動変容について調査）</p>																																								
成 果																																								
<p>○障がい児・者歯科診療対策事業 2次治療（笑気吸入鎮静法、静脈内麻酔等による治療）を必要とする障がい児・者は仙台の大学病院等へ通う必要があり、その移動について負担を強いられている現状にあったが、この事業の開始により、多くの障がい児・者が市内で歯科治療を受けることができた。</p> <p>地区別患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>石巻市</th> <th>東松島市</th> <th>女川町</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>患者数（延べ人数）</td> <td>354人</td> <td>85人</td> <td>17人</td> <td>22人</td> <td>478人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>74.0%</td> <td>17.8%</td> <td>3.6%</td> <td>4.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>患者数（延べ人数）</td> <td>395人</td> <td>92人</td> <td>11人</td> <td>36人</td> <td>534人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>74.0%</td> <td>17.2%</td> <td>2.1%</td> <td>6.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障がい児・者歯科健康診査事業 障がい児・者歯科健康診査事業で実施したアンケート調査等から、下記の成果が見られた。 1 利用者が歯科受診するきっかけになっている。 2 利用者やその家族、事業所職員が口腔衛生の大切さを理解し、その後の予防行動に繋がっている。 3 本事業の継続を望む声が多数あった。</p>									年度	石巻市	東松島市	女川町	その他	計	H30	患者数（延べ人数）	354人	85人	17人	22人	478人	割合	74.0%	17.8%	3.6%	4.6%	100.0%	R1	患者数（延べ人数）	395人	92人	11人	36人	534人	割合	74.0%	17.2%	2.1%	6.7%	100.0%
年度	石巻市	東松島市	女川町	その他	計																																			
H30	患者数（延べ人数）	354人	85人	17人	22人	478人																																		
	割合	74.0%	17.8%	3.6%	4.6%	100.0%																																		
R1	患者数（延べ人数）	395人	92人	11人	36人	534人																																		
	割合	74.0%	17.2%	2.1%	6.7%	100.0%																																		
成果に係る評価																																								
<p>一般の歯科診療機関では対応困難な障がい児・者の歯科治療について、石巻歯科医師会に委託し、石巻口腔健康センターで実施することにより、石巻地域での1次及び2次障がい児・者歯科医療体制の確立が図られた。 事業所での歯科健診を実施することで、利用者自身とその周囲の方々へ口腔衛生の大切さを啓発でき、その後、食後の歯みがき実施や歯科医院への受診意欲向上等の行動変容に繋がっている。障がい児・者の口腔衛生は、継続管理とその予防行動が特に大切であることから、本事業において継続した歯科指導が必要である。</p>																																								
（単位：円）																																								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																			
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																
	9,570,000		9,536,537				2,193,000	7,343,537																																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																														
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																														
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																														
実施計画掲載ページ		P 68	中 事 業		感染症予防事業費																																																
事業コード		004-002-001-00058	事 業 名		結核検診事業																																																
目的及び事業内容																																																					
<p>65歳以上の市民に対し、胸部エックス線撮影検査を実施し、結核の感染予防と患者の早期発見を図る。</p>																																																					
取組実績																																																					
<p>65歳以上の市民に対し、定期的に結核検診を行うことにより、結核の早期発見、早期治療へ繋げ、健康上の問題なく日常生活を過ごせるよう推進する。 1 65歳以上の市民に受診票を送付し、検診を実施した。 ※本庁地区は保健区ごとに地域の会場でバス検診を実施し、総合支所地区は保健センター等の会場で検診団体により総合検診を実施した。 2 胸部エックス線撮影したフィルムは、認定医による二重読影を行った。 3 精密検査該当者について、本庁地区では石巻市医師会を会場に二次検診を実施した。一次検診及び二次検診の要受診者へは、医療機関を受診するように促すとともに、急を要する市民については、保健師が結果通知とフィルムを持参のうえ訪問し受診指導を行った。総合支所地区は、検診団体で二次検診として精密検査を実施した。 4 本庁地区では、市民が検診会場に足を運びやすくするため、100か所を超える会場を確保した。また、総合支所地区においても、地域の保健センター等を会場として確保した。 5 個別検診票に日程等チラシを同封するとともに、市報等を利用し周知することに努めた。</p>																																																					
成 果																																																					
<p>結核検診の実施により、感染予防に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者 (肺がん検診対象のうち65歳以上)</th> <th rowspan="2">エックス線撮影受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">精密検査受診者</th> <th colspan="3">精密検査結果</th> <th colspan="2">受診結果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>経過観察</th> <th>要受診</th> <th>結核</th> <th>結核の疑い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>45,704人</td> <td>17,024人</td> <td>37.2%</td> <td>336人</td> <td>141人</td> <td>161人</td> <td>34人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>46,300人</td> <td>17,038人</td> <td>36.8%</td> <td>301人</td> <td>142人</td> <td>127人</td> <td>32人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>46,622人</td> <td>16,570人</td> <td>35.5%</td> <td>297人</td> <td>118人</td> <td>132人</td> <td>47人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エックス線撮影受診者数は、各種がん検診事業の肺がん検診受診者数（21,357人）に含まれる。 ※精密検査受診者数は、肺がん検診精密検査受診者（812人）に含まれる。</p>									区分	対象者 (肺がん検診対象のうち65歳以上)	エックス線撮影受診者	受診率	精密検査受診者	精密検査結果			受診結果		異常なし	経過観察	要受診	結核	結核の疑い	H29	45,704人	17,024人	37.2%	336人	141人	161人	34人	0人	0人	H30	46,300人	17,038人	36.8%	301人	142人	127人	32人	0人	0人	R1	46,622人	16,570人	35.5%	297人	118人	132人	47人	0人	0人
区分	対象者 (肺がん検診対象のうち65歳以上)	エックス線撮影受診者	受診率	精密検査受診者	精密検査結果			受診結果																																													
					異常なし	経過観察	要受診	結核	結核の疑い																																												
H29	45,704人	17,024人	37.2%	336人	141人	161人	34人	0人	0人																																												
H30	46,300人	17,038人	36.8%	301人	142人	127人	32人	0人	0人																																												
R1	46,622人	16,570人	35.5%	297人	118人	132人	47人	0人	0人																																												
成果に係る評価																																																					
<p>結核の重症化や周囲への感染拡大の防止において重要な検診であり、継続していく必要があると考えているが、受診率が減少傾向にあるため、今後も検診の必要性及び内容を分かりやすく、市報や市ホームページ等で周知するとともに、保健推進員を通じた受診勧奨を行っていく。</p>																																																					
（単位：円）																																																					
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																													
	52,803,000		45,752,834					45,752,834																																													

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																																																	
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																																																																	
実施計画掲載ページ		P71		中 事 業	予防接種費																																																																																			
事業コード		004-002-001-00059		事 業 名	各種予防接種事業																																																																																			
目的及び事業内容																																																																																								
定期及び任意による予防接種を行い、感染症の発生を防止する。																																																																																								
取組実績																																																																																								
適切な予防接種をされるよう母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に保健師による指導を行った。生後2か月を迎える保護者及び3歳・18歳の日本脳炎や年長児の麻しん風しん混合2期小学6年生の二種混合対象者の保護者に対しては、予防接種時期の通知を行う等、予防接種の必要性について周知した。また、風しんの公的接種を受ける機会がなかった男性へ抗体検査及び予防接種を受けるためのクーポン券を送付し、制度の周知を図った。																																																																																								
成 果																																																																																								
乳幼児及び児童への接種により、感染症予防が図られ、また、高齢者へのインフルエンザの罹患予防対策により、肺炎の併発、重症化、死亡等の防止に寄与した。成人男性へ抗体検査及び予防接種を行い、風しんの発生及びまん延を予防した。																																																																																								
予防接種者数（他市町村で接種した者も含む）																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th rowspan="2">期別</th> <th colspan="3">初 回</th> <th rowspan="2">追 加</th> <th rowspan="2">延べ人数</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）</td> <td>1期</td> <td>810人</td> <td>800人</td> <td>810人</td> <td>831人</td> <td>3,251人</td> </tr> <tr> <td>百日せき、ジフテリア、破傷風（三混）</td> <td>1期</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・破傷風（二混）</td> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>917人</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>1期</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ヒブワクチン</td> <td></td> <td>782人</td> <td>791人</td> <td>791人</td> <td>813人</td> <td>3,177人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td></td> <td>789人</td> <td>798人</td> <td>803人</td> <td>822人</td> <td>3,212人</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td></td> <td>788人</td> <td>794人</td> <td>791人</td> <td></td> <td>2,373人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td></td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td></td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>1期</td> <td>954人</td> <td>962人</td> <td></td> <td>1,172人</td> <td>3,088人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,001人</td> </tr> </tbody> </table>									項 目	期別	初 回			追 加	延べ人数	第1回	第2回	第3回	百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）	1期	810人	800人	810人	831人	3,251人	百日せき、ジフテリア、破傷風（三混）	1期	0人	0人	0人	0人	0人	ジフテリア・破傷風（二混）	2期					917人	不活化ポリオ	1期	0人	0人	0人	4人	4人	ヒブワクチン		782人	791人	791人	813人	3,177人	小児用肺炎球菌		789人	798人	803人	822人	3,212人	B型肝炎		788人	794人	791人		2,373人	子宮頸がん		1人	1人	0人		2人	日本脳炎	1期	954人	962人		1,172人	3,088人		2期					1,001人
項 目	期別	初 回			追 加	延べ人数																																																																																		
		第1回	第2回	第3回																																																																																				
百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）	1期	810人	800人	810人	831人	3,251人																																																																																		
百日せき、ジフテリア、破傷風（三混）	1期	0人	0人	0人	0人	0人																																																																																		
ジフテリア・破傷風（二混）	2期					917人																																																																																		
不活化ポリオ	1期	0人	0人	0人	4人	4人																																																																																		
ヒブワクチン		782人	791人	791人	813人	3,177人																																																																																		
小児用肺炎球菌		789人	798人	803人	822人	3,212人																																																																																		
B型肝炎		788人	794人	791人		2,373人																																																																																		
子宮頸がん		1人	1人	0人		2人																																																																																		
日本脳炎	1期	954人	962人		1,172人	3,088人																																																																																		
	2期					1,001人																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>期別</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>804人</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>1期</td> <td></td> <td></td> <td>820人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td>982人</td> </tr> <tr> <td>水痘【定期接種】</td> <td></td> <td>804人</td> <td>707人</td> <td>1,511人</td> </tr> <tr> <td>水痘【任意接種】</td> <td></td> <td>12人</td> <td>1人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>おたふくかぜ【任意接種】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>881人</td> </tr> </tbody> </table>									項 目	期別	第1回	第2回	延べ人数	BCG				804人	麻しん・風しん混合	1期			820人		2期			982人	水痘【定期接種】		804人	707人	1,511人	水痘【任意接種】		12人	1人	13人	おたふくかぜ【任意接種】				881人																																													
項 目	期別	第1回	第2回	延べ人数																																																																																				
BCG				804人																																																																																				
麻しん・風しん混合	1期			820人																																																																																				
	2期			982人																																																																																				
水痘【定期接種】		804人	707人	1,511人																																																																																				
水痘【任意接種】		12人	1人	13人																																																																																				
おたふくかぜ【任意接種】				881人																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>接種人数</th> <th>送付人数</th> <th>項 目</th> <th>検査・接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>27,261人</td> <td>6,885人</td> <td>抗体検査</td> <td>1,194人</td> </tr> <tr> <td>肺炎球菌</td> <td>2,121人</td> <td></td> <td>予防接種</td> <td>258人</td> </tr> </tbody> </table>									項 目	接種人数	送付人数	項 目	検査・接種人数	インフルエンザ	27,261人	6,885人	抗体検査	1,194人	肺炎球菌	2,121人		予防接種	258人																																																																	
項 目	接種人数	送付人数	項 目	検査・接種人数																																																																																				
インフルエンザ	27,261人	6,885人	抗体検査	1,194人																																																																																				
肺炎球菌	2,121人		予防接種	258人																																																																																				
<p>※おたふく（市独自）平成25年10月1日より</p> <p>（風しん第5期）S37.4.2～S54.4.1生男性</p> <p>※S47.4.2～S54.4.1生及び送付外対象のうち希望者へ送付</p>																																																																																								
成果に係る評価																																																																																								
就学前の必要なワクチンの未接種を防ぐため、就学前の説明会通知にチラシを同封した。また、保育所・幼稚園あて動奨用ポスターを作成し、配布を行った。さらに、ハガキを使用した再動奨通知を実施することにより、未接種を防止し、子どもの健康維持に寄与することができた。今後も機会を捉えて、感染症から身を守るよう保護者への周知及び指導を行い、健康に対する予防対策の重要性について理解が得られるよう継続して啓発していくことが重要である。																																																																																								
(単位：円)																																																																																								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																	
		391,950,000	369,342,452	4,707,000			364,635,452																																																																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																			
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																			
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																			
実施計画掲載ページ		P66		中 事 業	健康増進事業費																					
事業コード		004-002-001-00050		事 業 名	保健推進員育成事業																					
目的及び事業内容																										
保健推進員が行政と住民の連絡調整役として地域住民の健康の保持増進を推進するため、健康づくりに関する必要な研修等を実施する。また、各種健（検）診の受診勧奨、生活習慣病予防等、保健推進員自ら健康課題に関心を向け、必要とされる活動が実施できるよう支援する。																										
取組実績																										
1 地区保健推進員定例会及び研修会の実施 ブロック毎の研修会及び地区代表者による地域活動の情報交換会、各地区の状況に合わせた健康づくり研修会を実施した。																										
2 市の健康づくり事業への協力 保健推進員が各種健（検）診の受診勧奨、乳幼児健診や各種事業への参加呼びかけ、食育健康フェスティバル等への参加や協力ができるよう支援した。																										
3 地域の健康づくりに関する活動の実施と支援 市民の健康に関する意識を高めるため、保健推進員が研修会で学んだことを地域に伝えるとともに、地域の要望に合わせて町内や地域での健康に関する事業等の開催や支援を行った。																										
令和元年度保健推進員委嘱状況 (R2.3.31現在)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>杜鹿</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委嘱数</td> <td>223人</td> <td>38人</td> <td>16人</td> <td>37人</td> <td>26人</td> <td>19人</td> <td>15人</td> <td>374人</td> </tr> </tbody> </table>									地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	杜鹿	合計	委嘱数	223人	38人	16人	37人	26人	19人	15人	374人
地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	杜鹿	合計																		
委嘱数	223人	38人	16人	37人	26人	19人	15人	374人																		
成 果																										
「こころの健康づくり」をテーマにブロック毎の研修会を実施した。保健推進員のこころと身体の健康に対する意識の向上及び地域での支え合いの重要性について理解を深めることができた。また、各種健（検）診、特定健診の受診勧奨等を中心にチラシの配付、地域の方への声かけ等の活動を実施した。保健推進員の地区での研修会を通して、市民の健康に関する意識啓発を図ることができた。																										
保健推進員の地区での活動が増えたことにより、健康についてのチラシの配付や声かけ、健康教育・健康相談会の開催等の活動を広げることができた。保健推進員だよりや地区の健康状況についてのチラシを保健推進員自身が作成した地区もあり、地区の健康課題を市民に伝えることができた。新型コロナウイルス感染症予防のため、3月の研修会を中止とした。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修会開催回数</th> <th>研修会参加者延べ人数(保健推進員)</th> <th>保健推進員地区活動延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>111回</td> <td>2,475人</td> <td>18,584件</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>114回</td> <td>2,615人</td> <td>25,244件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>110回</td> <td>2,573人</td> <td>26,482件</td> </tr> </tbody> </table>										研修会開催回数	研修会参加者延べ人数(保健推進員)	保健推進員地区活動延べ件数	H29	111回	2,475人	18,584件	H30	114回	2,615人	25,244件	R1	110回	2,573人	26,482件		
	研修会開催回数	研修会参加者延べ人数(保健推進員)	保健推進員地区活動延べ件数																							
H29	111回	2,475人	18,584件																							
H30	114回	2,615人	25,244件																							
R1	110回	2,573人	26,482件																							
成果に係る評価																										
毎年本市の健康状況のデータから見た課題をテーマにした研修会を実施し、保健推進員が健康づくりについて知識を深めることができるよう努めている。保健推進員が研修会で学んだことを地域に伝えることで、市民全体の健康意識の向上に繋がっている。各研修会や代表者等による情報交換等を実施し、各地区の状況に合わせた活動を推進できるように保健推進員活動を継続的に支援していく。																										
(単位：円)																										
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
		4,109,000	3,925,434				3,925,434																			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																	
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																	
実施計画掲載ページ		P 68		中 事 業	健康増進事業費																																			
事業コード	004-002-001-00060		事 業 名	生活習慣改善事業																																				
<p>がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の生活習慣病を予防するための指導及び生活習慣が改善できるように正しい情報の普及啓発を実施する。運動普及ボランティアを育成し、住民へ玄米ダンベル体操等の運動の普及を推進する。健康・栄養・歯科等の健康相談、健康教育等で健診結果を活用した生活習慣の振り返り、食事の適量・バランスについて具体的な情報の提供を行う。</p>																																								
<p>1 健康相談、健康教育、訪問指導の実施 健康増進法に基づき、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の予防のため、健康相談、健康教育及び要指導者の訪問指導を実施</p> <p>2 運動普及ボランティア育成研修会（生活習慣病予防のため玄米ダンベル体操等を実施） 講師による研修会：年4回、本庁及び総合支所ごとの定例会：月1～4回</p> <p>3 運動普及教室の実施 地域の健康相談会や健康教育等の場面で、市民対象に運動普及ボランティア等の協力を得ながら生活習慣病予防の運動を実施（市民対象ウォーキング教室 2回実施 66人参加）</p> <p>4 生活習慣病重症化予防事業 (1) ヘルシー栄養セミナー 生活習慣病予防のために、食事や健康運動指導士による運動等の指導を実施 (2) 各種健（検）診受診者への受診勧奨及び生活習慣改善への保健指導の実施 ア 特定健診結果説明会及び相談会、電話・面接・訪問等による受診勧奨及び保健指導 イ 医療連携事業（特定健診結果で受診後、医療機関の指示により保健指導を実施） ウ がん精密検査未受診者への受診勧奨等 エ 特定保健指導対象者への利用勧奨と保健指導 (3) 生活習慣病予防講演会 講師：公立刈田総合病院 特別管理者 伊藤貞嘉医師 「CKD（慢性腎臓病）ってなに？～腎臓を守るための血圧の値～」 130人参加</p>																																								
<p>本市の健康状況や家庭血圧測定の重要性についてのチラシを作成し、保健推進員等地域の健康づくりリーダーと連携を図り、周知・啓発し各種健（検）診の受診勧奨に努めた。 生活習慣病予防講演会では、血圧の重要性を市民に伝えることができた。健診結果で受診や保健指導が必要な方については、電話や訪問等、個別での働きかけを強化し、生活習慣病の重症化予防に努めた。新型コロナウイルス感染症予防のため健康教育等の実施回数は減少しているが、健康教育参加延べ人数は増加しており、市民の健康に対する意識は向上している。 運動普及ボランティアが地区サロン等での自主的な活動により運動を普及した人数は、1,535人（前年度1,330人）となっており、効果的な生活習慣病予防事業となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">健康教育実施回数 延べ参加者数 (40歳～65歳未満対象)</th> <th rowspan="2">運動普及ボランティア 育成研修会・運動普及 教室実施回数 (40歳～65歳未満対象)</th> <th colspan="2">運動普及ボランティア が自主的に活動した 回数</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>358回</td> <td>3,630人</td> <td>326回</td> <td>380回</td> <td>263回</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>368回</td> <td>4,653人</td> <td>306回</td> <td>320回</td> <td>228回</td> <td>71.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>353回</td> <td>4,750人</td> <td>269回</td> <td>270回</td> <td>168回</td> <td>62.2%</td> </tr> </tbody> </table>									区分	健康教育実施回数 延べ参加者数 (40歳～65歳未満対象)		運動普及ボランティア 育成研修会・運動普及 教室実施回数 (40歳～65歳未満対象)	運動普及ボランティア が自主的に活動した 回数		達成率	実施回数	延べ参加者数	目標	実績	H29	358回	3,630人	326回	380回	263回	69.2%	H30	368回	4,653人	306回	320回	228回	71.3%	R1	353回	4,750人	269回	270回	168回	62.2%
区分	健康教育実施回数 延べ参加者数 (40歳～65歳未満対象)		運動普及ボランティア 育成研修会・運動普及 教室実施回数 (40歳～65歳未満対象)	運動普及ボランティア が自主的に活動した 回数		達成率																																		
	実施回数	延べ参加者数		目標	実績																																			
H29	358回	3,630人	326回	380回	263回	69.2%																																		
H30	368回	4,653人	306回	320回	228回	71.3%																																		
R1	353回	4,750人	269回	270回	168回	62.2%																																		
<p>健診結果等のデータを活用した地域の健康状態や課題を伝えながら、生活習慣改善に自らが取組めるよう事業を実施した。生活習慣病を予防するためには、各種健（検）診の受診と血圧をコントロールすることが重要であることから、受診勧奨・家庭血圧測定的重要性を重点に啓発に努めた。受診結果を生かした保健指導については、保険年金課と連携しながら優先度の高い方への個別アプローチを実施し、特定保健指導の利用勧奨を実施した。生活習慣病予防講演会では、慢性腎臓病に対する市民の関心が高く、引き続き市民対象の講演会を実施したい。 運動普及事業については、市民が自主的な健康づくりへ繋がるよう、玄米ダンベル体操等の普及・ウォーキング教室・体操教室を実施。今後も運動普及ボランティアの育成支援と自主グループ支援を実施する。健康教育・健康相談については、引き続き生活習慣病予防に重点をおいて実施する。</p>																																								
(単位：円)																																								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
11,226,000		9,220,184		1,074,000			8,146,184																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																																																							
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																																																							
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																																																																							
実施計画掲載ページ		P 69		中 事 業	健康増進事業費																																																																																									
事業コード	004-002-001-00062		事 業 名	各種がん検診事業																																																																																										
<p>各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を推進し、死亡のリスクを軽減させることにより市民の健康増進に寄与する。</p>																																																																																														
<p>受診者が安心感をもって生活できるよう各検診事業の推進を行った。</p> <p>1 受診しやすい環境づくり (1) 本庁地区 胃がん検診・肺がん検診については、市民が検診会場に足を運びやすくするため保健区ごとに地域の会場で検診バスにより集団で実施。また、子宮頸がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診については、市内の医療機関において個別検診を実施した。乳がん検診については、40歳から64歳までのマンモグラフィを受けた方のうち、ハイリスクの方は超音波検査の追加を行い、検査の精度を高めた内容で実施。受診については予約制とし、受診者の都合に合わせて予約変更にも対応。また、夕方検診として時間を延長する等、受診機会を設けて実施した。 (2) 総合支所 総合支所：各地域の保健センターや集会所を確保し総合健診を実施。また、夜間や土日に実施及び、乳がん・子宮頸がん検診を、総合健診同日や土曜日に実施した総合支所もあり、バスでの送迎を行うなど利用者の利便性を図った。 2 精密検査に該当した市民への再検実施医療機関等の受診勧奨の実施</p>																																																																																														
<p>がんの早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検診の種類</th> <th rowspan="2">対象者数 住民全体</th> <th colspan="2">基礎検診</th> <th colspan="2">精密検査</th> <th colspan="2">がん発見者数</th> <th colspan="2">発見率</th> </tr> <tr> <th>対象者数 (A)</th> <th>受診率</th> <th>対象者数 (B)</th> <th>受診率</th> <th>C/A</th> <th>C/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診 (30歳以上)</td> <td>108,551</td> <td>10,829</td> <td>10.0% ↓</td> <td>518</td> <td>449</td> <td>86.7%</td> <td>12 ↑</td> <td>0.11%</td> <td>2.67%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診 (40歳以上)※2</td> <td>93,592</td> <td>21,357</td> <td>22.8% ↓</td> <td>919</td> <td>812</td> <td>88.4%</td> <td>8 ↑</td> <td>0.04%</td> <td>0.99%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診 (30歳以上女性)※1</td> <td>55,992</td> <td>8,223</td> <td>14.7% ↑</td> <td>222</td> <td>210</td> <td>94.6%</td> <td>26 ↓</td> <td>0.32%</td> <td>12.38%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診 (20歳以上女性)※1 (うち体部)</td> <td>62,373</td> <td>12,975 (330)</td> <td>20.8% ↑ (0.5%)</td> <td>101 (4)</td> <td>98 (4)</td> <td>97.0% (100.0%)</td> <td>4 ↑ (1)</td> <td>0.03% (0.30%)</td> <td>4.08% (25.00%)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診 (40歳以上)</td> <td>93,592</td> <td>17,110</td> <td>18.3% ↓</td> <td>1,084</td> <td>896</td> <td>82.7%</td> <td>35 ↓</td> <td>0.20%</td> <td>3.91%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診 (50歳以上男性)</td> <td>34,299</td> <td>6,697</td> <td>19.5% ↓</td> <td>456</td> <td>351</td> <td>77.0%</td> <td>22 ↑</td> <td>0.33%</td> <td>6.27%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>448,399</td> <td>77,191</td> <td>17.2% ↓</td> <td>3,300</td> <td>2,816</td> <td>85.3%</td> <td>107 =</td> <td>0.14%</td> <td>3.80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 がん検診推進事業を除く ※2 結核検診（65歳以上）の「対象者46,622人／受診者16,570人」含む</p>									検診の種類	対象者数 住民全体	基礎検診		精密検査		がん発見者数		発見率		対象者数 (A)	受診率	対象者数 (B)	受診率	C/A	C/B	胃がん検診 (30歳以上)	108,551	10,829	10.0% ↓	518	449	86.7%	12 ↑	0.11%	2.67%	肺がん検診 (40歳以上)※2	93,592	21,357	22.8% ↓	919	812	88.4%	8 ↑	0.04%	0.99%	乳がん検診 (30歳以上女性)※1	55,992	8,223	14.7% ↑	222	210	94.6%	26 ↓	0.32%	12.38%	子宮頸がん検診 (20歳以上女性)※1 (うち体部)	62,373	12,975 (330)	20.8% ↑ (0.5%)	101 (4)	98 (4)	97.0% (100.0%)	4 ↑ (1)	0.03% (0.30%)	4.08% (25.00%)	大腸がん検診 (40歳以上)	93,592	17,110	18.3% ↓	1,084	896	82.7%	35 ↓	0.20%	3.91%	前立腺がん検診 (50歳以上男性)	34,299	6,697	19.5% ↓	456	351	77.0%	22 ↑	0.33%	6.27%	合計	448,399	77,191	17.2% ↓	3,300	2,816	85.3%	107 =	0.14%	3.80%
検診の種類	対象者数 住民全体	基礎検診		精密検査		がん発見者数		発見率																																																																																						
		対象者数 (A)	受診率	対象者数 (B)	受診率	C/A	C/B																																																																																							
胃がん検診 (30歳以上)	108,551	10,829	10.0% ↓	518	449	86.7%	12 ↑	0.11%	2.67%																																																																																					
肺がん検診 (40歳以上)※2	93,592	21,357	22.8% ↓	919	812	88.4%	8 ↑	0.04%	0.99%																																																																																					
乳がん検診 (30歳以上女性)※1	55,992	8,223	14.7% ↑	222	210	94.6%	26 ↓	0.32%	12.38%																																																																																					
子宮頸がん検診 (20歳以上女性)※1 (うち体部)	62,373	12,975 (330)	20.8% ↑ (0.5%)	101 (4)	98 (4)	97.0% (100.0%)	4 ↑ (1)	0.03% (0.30%)	4.08% (25.00%)																																																																																					
大腸がん検診 (40歳以上)	93,592	17,110	18.3% ↓	1,084	896	82.7%	35 ↓	0.20%	3.91%																																																																																					
前立腺がん検診 (50歳以上男性)	34,299	6,697	19.5% ↓	456	351	77.0%	22 ↑	0.33%	6.27%																																																																																					
合計	448,399	77,191	17.2% ↓	3,300	2,816	85.3%	107 =	0.14%	3.80%																																																																																					
<p>受診率向上対策として、胃がん・大腸がん検診（40歳～69歳）、肺がん検診（40歳以上）、乳がん検診（30歳～69歳）、子宮頸がん検診（20歳～69歳）の未受診者を対象に受診再勧奨を実施した。 また、胃がん検診については、40歳から74歳までの未受診者を対象に、再度、受診勧奨を行い追加検診を実施した。 精密検査未受診者については、勧奨通知及び電話での受診勧奨を実施した。 乳幼児健診等の健診会場において、保健推進員を通じてチラシを配付する等、今後も検診の必要性について広く啓発していく。</p>																																																																																														
(単位：円)																																																																																														
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																																																									
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																						
245,759,029		236,059,004				99,000	235,960,004																																																																																							

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																				
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																																				
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																																				
実施計画掲載ページ		P 70		中 事 業	健康増進事業費																																																						
事業コード		004-002-001-00070		事 業 名	成人歯科健康診査事業																																																						
目的及び事業内容		健康診査により口腔状態を確認し、適切な事後指導を受けることで日常の歯みがき等の生活改善により、歯周疾患の進行を抑制することを目的とする。																																																									
取組実績		<p>成人歯科健康診査を実施した。</p> <p>1 石巻歯科医師会へ委託し、市内の47指定医療機関で、個別健診を実施した。</p> <p>2 対象者は、40歳、50歳、60歳、70歳とし、6月～2月までの9か月間を実施期間とした。</p> <p>3 診査内容</p> <p>(1) 問診（歯周疾患に関する自覚症状の有無、既往歴について、口腔衛生補助用具の使用の有無等）</p> <p>(2) 口腔内診査（歯及び歯肉等歯周組織の状況、口腔清掃状況、その他の所見等）</p> <p>4 結果の判定及び結果説明</p> <p>(1) 健診結果は、健診後歯科医師が「異常なし」「要指導」「要治療・要精検」を判定し、その場で受診者に結果を説明した。</p> <p>(2) 「要指導」については、歯科医師がその場で、ブラッシング指導を実施した。</p> <p>5 未受診者に対する受診勧奨をした。</p> <p>6 健診受診者の追跡調査を実施して、健診後の動向を調査した。</p>																																																									
成果		<p>受診率は目標値を上回った。</p> <p>要治療・要精検だった者が、その後、受診に繋がった割合が事業開始以降初めて9割を超えた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th colspan="2">受診後、治療や精検で通院した者の率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要治療・要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5,091人</td> <td>462人</td> <td>7.0%</td> <td>9.1%</td> <td>130.0%</td> <td>94.0%</td> <td>89.7%</td> <td>68人</td> <td>113人</td> <td>281人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,204人</td> <td>491人</td> <td>9.2%</td> <td>7.9%</td> <td>85.9%</td> <td>94.0%</td> <td>88.7%</td> <td>64人</td> <td>109人</td> <td>318人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5,261人</td> <td>518人</td> <td>9.4%</td> <td>9.8%</td> <td>104.3%</td> <td>94.0%</td> <td>92.3%</td> <td>69人</td> <td>113人</td> <td>336人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診後、治療や精検で通院した者の率		受診結果			目標値	実績	目標値	実績	異常なし	要指導	要治療・要精検	H29	5,091人	462人	7.0%	9.1%	130.0%	94.0%	89.7%	68人	113人	281人	H30	6,204人	491人	9.2%	7.9%	85.9%	94.0%	88.7%	64人	109人	318人	R1	5,261人	518人	9.4%	9.8%	104.3%	94.0%	92.3%	69人	113人	336人
区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診後、治療や精検で通院した者の率		受診結果																																																			
			目標値	実績		目標値	実績	異常なし	要指導	要治療・要精検																																																	
H29	5,091人	462人	7.0%	9.1%	130.0%	94.0%	89.7%	68人	113人	281人																																																	
H30	6,204人	491人	9.2%	7.9%	85.9%	94.0%	88.7%	64人	109人	318人																																																	
R1	5,261人	518人	9.4%	9.8%	104.3%	94.0%	92.3%	69人	113人	336人																																																	
成果に係る評価		<p>受診率向上のため、今後もあらゆる機会を通して受診の啓発に努める。</p> <p>要治療・要精検者がその後の受診に繋がるように、指定医療機関の協力の下、保健指導の充実・強化に努める。</p>																																																									
(単位：円)																																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
	2,096,572	1,911,090	1,274,000			637,090																																																					

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																
実施計画掲載ページ		P 69		中 事 業	健康増進事業費																																		
事業コード		004-002-001-00061		事 業 名	健康診査事業（生活保護受給者対象の健診）																																		
目的及び事業内容		健康増進法の規定により、40歳以上の生活保護受給者について、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施する。																																					
取組実績		<p>生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常などがひき起こす心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気の早期発見や生活習慣の改善のための取組を行った。</p> <p>1 健診対象者に対し、受診票を送付し健診を実施</p> <p>(1) 対象者数 1,181人</p> <p>(2) 受診者数 142人</p> <p>2 受診しやすい会場の確保</p> <p>(1) 本庁地区 市内の医療機関において個別で実施</p> <p>(2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや集会所を確保し集団健診を実施</p> <p>3 受診結果により専門的に保健指導を実施</p> <p>(1) 動機づけ支援 6人 生活習慣を見直し行動目標を立て継続して生活するための支援</p> <p>(2) 積極的支援 8人 動機づけ支援に加え3か月以上の定期的・継続的な支援</p>																																					
成果		<p>メタボリックシンドロームを発見し、健康増進に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>情報提供</th> <th>動機づけ支援</th> <th>積極的支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,127人</td> <td>129人</td> <td>11.4%</td> <td>114人</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,149人</td> <td>132人</td> <td>11.5%</td> <td>114人</td> <td>13人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,181人</td> <td>142人</td> <td>12.0%</td> <td>128人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	対象者	受診者	受診率	受診結果			情報提供	動機づけ支援	積極的支援	H29	1,127人	129人	11.4%	114人	8人	7人	H30	1,149人	132人	11.5%	114人	13人	5人	R1	1,181人	142人	12.0%	128人	6人	8人
区分	対象者	受診者	受診率	受診結果																																			
				情報提供	動機づけ支援	積極的支援																																	
H29	1,127人	129人	11.4%	114人	8人	7人																																	
H30	1,149人	132人	11.5%	114人	13人	5人																																	
R1	1,181人	142人	12.0%	128人	6人	8人																																	
成果に係る評価		<p>本事業は受診率が低い状況にあるが、安心して健康な暮らしが続けられるよう、健診の必要性を周知し、生活習慣病の予防及び生活習慣の改善の必要性を、関係部署と連携しながら保健指導を実施し、継続していく必要がある。</p>																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	2,000,000	1,351,563	942,000			409,563																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																
実施計画掲載ページ		P 69	中 事 業		健康増進事業費																																		
事業コード		004-002-001-00063	事 業 名		骨粗しょう症検診事業																																		
目的及び事業内容		骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善を通して、骨折及び寝たきり予防を図る。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象に実施する。																																					
取組実績		<p>骨粗しょう症による骨折や寝たきり予防のために検診を実施した。</p> <p>1 検診申込対象者に対し、受診票を送付し検診を実施 (1) 対象者数 7,105人 (2) 受診者数 1,742人</p> <p>2 受診しやすい会場の確保 (1) 本庁地区 石巻市医師会において個別検診を実施 (2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや集会所を確保し、総合健診の一部として集団検診を実施</p> <p>3 検診後の指導 保健師や栄養士による栄養指導や骨づくり教室の実施</p> <p>4 受診勧奨の実施 受診の申込みが未回答の方に対し、受診勧奨通知を送付</p>																																					
成 果		<p>骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善指導を通して、骨折等の予防が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者数</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>6,610人</td> <td>1,787人</td> <td>27.0%</td> <td>1,085人</td> <td>450人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,139人</td> <td>1,846人</td> <td>25.9%</td> <td>1,135人</td> <td>445人</td> <td>266人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,105人</td> <td>1,742人</td> <td>24.5%</td> <td>1,060人</td> <td>439人</td> <td>243人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	対象者数	受診者数	受診率	受診結果			異常なし	要指導	要精検	H29	6,610人	1,787人	27.0%	1,085人	450人	252人	H30	7,139人	1,846人	25.9%	1,135人	445人	266人	R1	7,105人	1,742人	24.5%	1,060人	439人	243人
区分	対象者数	受診者数	受診率	受診結果																																			
				異常なし	要指導	要精検																																	
H29	6,610人	1,787人	27.0%	1,085人	450人	252人																																	
H30	7,139人	1,846人	25.9%	1,135人	445人	266人																																	
R1	7,105人	1,742人	24.5%	1,060人	439人	243人																																	
成果に係る評価		<p>受診申込みが未回答の方に対し受診勧奨通知を送付したが、受診率の向上には至らなかった。骨量減少者を早期発見し骨折などにより、日常生活に支障をきたし、要介護状態にならないよう生活習慣の改善指導を実施していくためにも、事業を継続していく必要がある。</p>																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	2,500,000	2,260,370	1,607,000			653,370																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																	
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																	
実施計画掲載ページ		P 70	中 事 業		健康増進事業費																																			
事業コード		004-002-001-00064	事 業 名		肝炎ウイルス検診事業																																			
目的及び事業内容		<p>肝炎による健康障害の軽減、回避を図るべく、肝炎ウイルス検診を実施する。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を節目検診、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を節目外検診として実施する。また、特定健診等で肝機能に異常があった対象者に二次検診を実施する。</p>																																						
取組実績		<p>肝炎ウイルスへの感染の有無を検査し、早期に治療することで症状の軽減や進行を遅らせるよう検診を推進した。</p> <p>1 対象者に受診票を送付し、検診を実施 (1) 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことのない方に対して、節目検診(無料)の個別勧奨を実施</p> <p>2 検診を希望する方等に対して、検診の実施 (1) 41歳以上の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことのない方が希望した場合に、節目外検診を実施 (2) 健康診査で肝機能(GPT)の検査結果が「要指導」の方に対して実施</p> <p>3 受診しやすい会場の確保 (1) 本庁地区 市内の医療機関において個別検診を実施 (2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや集会所を確保し、総合健診の一部として集団検診を実施</p>																																						
成 果		<p>肝炎の早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。平成23年度から始まった節目検診は、40歳～60歳までの5歳刻みで、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方を対象としている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">HBs 抗原受診者数 (B型肝炎検査)</th> <th colspan="2">判定結果</th> <th rowspan="2">HCV 抗体受診者数 (C型肝炎検査)</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> <tr> <th>陰 性</th> <th>陽 性</th> <th>C型肝炎の可能性が極めて低い</th> <th>C型肝炎の可能性が極めて高い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,458人</td> <td>1,439人</td> <td>19人</td> <td>1,458人</td> <td>1,453人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,575人</td> <td>1,559人</td> <td>16人</td> <td>1,575人</td> <td>1,572人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,426人</td> <td>1,409人</td> <td>17人</td> <td>1,426人</td> <td>1,425人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	HBs 抗原受診者数 (B型肝炎検査)	判定結果		HCV 抗体受診者数 (C型肝炎検査)	判定結果		陰 性	陽 性	C型肝炎の可能性が極めて低い	C型肝炎の可能性が極めて高い	H29	1,458人	1,439人	19人	1,458人	1,453人	5人	H30	1,575人	1,559人	16人	1,575人	1,572人	3人	R1	1,426人	1,409人	17人	1,426人	1,425人	1人
区分	HBs 抗原受診者数 (B型肝炎検査)	判定結果		HCV 抗体受診者数 (C型肝炎検査)	判定結果																																			
		陰 性	陽 性		C型肝炎の可能性が極めて低い	C型肝炎の可能性が極めて高い																																		
H29	1,458人	1,439人	19人	1,458人	1,453人	5人																																		
H30	1,575人	1,559人	16人	1,575人	1,572人	3人																																		
R1	1,426人	1,409人	17人	1,426人	1,425人	1人																																		
成果に係る評価		<p>受診結果は陽性者がB型とC型を合わせて17人おり、そのうち4人を肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業(県の事業)に導いた。ウイルス性肝炎は、知らない間に感染して自覚症状がないまま進行してしまう可能性がある。早期に医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避又は遅らせることができることから、健康診査で肝機能(GPT)の検査結果が「要指導」の方、節目対象年齢の方々に対して受診勧奨を実施し、重症化を予防していく必要がある。</p>																																						
(単位：円)																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																		
	7,800,000	6,874,563	5,605,000			1,269,563																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																							
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()																																							
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()																																							
実施計画掲載ページ		P 70	中 事 業		健康増進事業費																																									
事業コード		004-002-001-00072	事 業 名		がん検診推進事業																																									
目的及び事業内容		特定の年齢に達した市民に対して、子宮頸がん、乳がんに関する検診手帳及び無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。																																												
取組実績		<p>本庁地区においては、子宮頸がん検診は市内の医療機関で、また乳がん検診は石巻市医師会で個別検診を実施した。</p> <p>各総合支所においては、保健センターや集会所等で検診団体による集団検診で実施した。</p> <p>《無料クーポン券送付の対象者》</p> <p>1 子宮頸がん検診 20歳の女性</p> <p>2 乳がん検診 40歳の女性</p> <p>《検診手帳送付の対象者》</p> <p>1 20歳の女性</p>																																												
成 果		<p>がん検診の受診促進が図られ、健康増進に寄与した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検診の種類</th> <th colspan="3">基礎検診 (A)</th> <th colspan="3">精密検査 (B)</th> <th rowspan="2">がん発見者数 (C)</th> <th colspan="2">発 見 率</th> </tr> <tr> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>C/A</th> <th>C/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>619</td> <td>63</td> <td>10.2%</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>859</td> <td>322</td> <td>37.5%</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>90.9%</td> <td>1</td> <td>0.3%</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table>							検診の種類	基礎検診 (A)			精密検査 (B)			がん発見者数 (C)	発 見 率		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	C/A	C/B	子宮頸がん検診	619	63	10.2%	1	1	100.0%	0	0.0%	0.0%	乳がん検診	859	322	37.5%	11	10	90.9%	1	0.3%	10.0%
検診の種類	基礎検診 (A)			精密検査 (B)			がん発見者数 (C)	発 見 率																																						
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率		C/A	C/B																																					
子宮頸がん検診	619	63	10.2%	1	1	100.0%	0	0.0%	0.0%																																					
乳がん検診	859	322	37.5%	11	10	90.9%	1	0.3%	10.0%																																					
成果に係る評価		<p>子宮頸がん検診事業の対象は20歳の女性であり、専門学校や大学への通学等により、他市町村で生活している方も多いため、子宮頸がん検診そのものが、若い女性に敬遠されることなどが考えられ、乳がん検診に比べ、受診率は低迷している。</p> <p>子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率向上のため、対象者が無料クーポン券を受取るにより、検診を受けやすい環境づくりや大切さを周知し、意識を高められるよう受診の啓発に努めていく必要がある。</p>																																												
予算の執行状況		<p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算額</th> <th rowspan="2">決算額</th> <th colspan="4">決算額の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国(県)支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,230,000</td> <td>6,032,495</td> <td>920,000</td> <td></td> <td></td> <td>5,112,495</td> </tr> </tbody> </table>							予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	7,230,000	6,032,495	920,000			5,112,495																						
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																												
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																									
7,230,000	6,032,495	920,000			5,112,495																																									

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第5章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	()																										
	1 項	保健衛生費		第2節	身近な自然や生活環境を守る		()																										
	2 目	予防費		(2)	生活環境を保全する		()																										
実施計画掲載ページ		P 117	中 事 業		狂犬病予防費																												
事業コード		005-002-002-00044	事 業 名		狂犬病予防事業																												
目的及び事業内容		<p>狂犬病の発生予防、まん延防止及び撲滅を図る。</p> <p>1 狂犬病予防法による飼犬の登録管理</p> <p>2 狂犬病予防の啓蒙及び予防注射の啓発</p> <p>3 動物愛護の啓発</p>																															
取組実績		<p>1 R1年度 飼犬の新規登録実績 飼犬の新規登録頭数 478頭</p> <p>2 狂犬病予防注射の実施</p> <p>(1) 集合注射 実施期間 H31年4月5日～4月26日 石巻市内107会場において延べ21日間実施、2,636頭が狂犬病予防注射を接種した。</p> <p>(2) 個別注射（動物病院等） 実施期間 H31年4月1日～R2年3月31日 動物病院において常時実施しており、3,512頭が狂犬病予防注射を接種した。</p>																															
成 果		<p>狂犬病予防注射の接種・登録等に関する啓蒙啓発を行うことにより、目標値としている接種率80%以上を東日本大震災の翌年以降から達成し続けている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録頭数</td> <td>7,380頭</td> <td>7,205頭</td> <td>6,950頭</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射年間頭数</td> <td>6,333頭</td> <td>6,258頭</td> <td>6,148頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>集合注射</td> <td>2,839頭</td> <td>2,746頭</td> <td>2,636頭</td> </tr> <tr> <td>個別（動物病院等）</td> <td>3,494頭</td> <td>3,512頭</td> <td>3,512頭</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>85.8%</td> <td>86.9%</td> <td>88.5%</td> </tr> </tbody> </table>							主要な指標項目	H29	H30	R1	年度末登録頭数	7,380頭	7,205頭	6,950頭	狂犬病予防注射年間頭数	6,333頭	6,258頭	6,148頭	内訳	集合注射	2,839頭	2,746頭	2,636頭	個別（動物病院等）	3,494頭	3,512頭	3,512頭	接種率	85.8%	86.9%	88.5%
主要な指標項目	H29	H30	R1																														
年度末登録頭数	7,380頭	7,205頭	6,950頭																														
狂犬病予防注射年間頭数	6,333頭	6,258頭	6,148頭																														
内訳	集合注射	2,839頭	2,746頭	2,636頭																													
	個別（動物病院等）	3,494頭	3,512頭	3,512頭																													
接種率	85.8%	86.9%	88.5%																														
成果に係る評価		<p>狂犬病予防注射の接種率については、前年度と比較し増加しており、目標値である80%以上をキープしている。</p> <p>今後も獣医師や保健所等と連携し、飼犬の登録の周知及び狂犬病予防接種の啓発を図っていきたい。</p>																															
予算の執行状況		<p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算額</th> <th rowspan="2">決算額</th> <th colspan="4">決算額の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国(県)支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,633,000</td> <td>8,834,749</td> <td></td> <td></td> <td>8,834,749</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	10,633,000	8,834,749			8,834,749										
予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																												
10,633,000	8,834,749			8,834,749																													

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	()													
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		()													
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する		()													
実施計画掲載ページ		P116	中 事 業	環境美化促進費																
事業コード	005-002-002-00038 005-002-002-00039	事 業 名	環境美化促進事業																	
目的及び事業内容	<p>豊かな市民性を育み、快適な生活を営むため、ごみの散乱を防止し、健康で清潔なまちづくりを推進するとともに、緑豊かな美しいまちづくりを目指す。</p> <p>1 クリーン運動：清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクール</p> <p>2 グリーン運動：花いっぱい運動</p>																			
取組実績	<p>1 クリーン運動</p> <p>(1) 各種清掃活動への支援・助成</p> <p>ア 清掃奉仕活動に対し、ごみ袋の支給等を行った。</p> <p>イ 町内会が行う側溝清掃に対して土のう袋の支給、清掃後の土のう袋の収集処理を行った。</p> <p>ウ 町内会等が業者に委託し、強力吸引車等を使用して行う側溝清掃に対する助成を行った。</p> <p>エ 環境美化意識の高揚を図るため、ポイ捨て禁止キャンペーンを石巻駅前で行った。</p> <p>オ 環境美化意識の高揚を図るため、小・中学生を対象に「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクールを開催した。</p> <p>カ 地域における快適な生活環境の保全と清潔なまちづくりを推進するため、町内会等が実施する側溝清掃に対し報償金の支給を行った。</p> <p>2 グリーン運動</p> <p>(1) 花いっぱい運動の推進</p> <p>ア 花いっぱい運動参加団体に対し、花があふれる潤いあるまちづくりを推進するため、花苗を配布した。</p>																			
成 果	<p>環境美化の促進については、クリーン運動及びグリーン運動を中心に、地域全体が清潔で緑豊かな住みよい環境づくりを目指して、市民・事業者・行政が一体となり協働による各種活動を展開した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃奉仕活動実施団体数</td> <td>242団体</td> <td>199団体</td> <td>192団体</td> </tr> <tr> <td>1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数</td> <td>3.6回</td> <td>3.4回</td> <td>3.7回</td> </tr> </tbody> </table>								主な指標項目	H29	H30	R1	清掃奉仕活動実施団体数	242団体	199団体	192団体	1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数	3.6回	3.4回	3.7回
主な指標項目	H29	H30	R1																	
清掃奉仕活動実施団体数	242団体	199団体	192団体																	
1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数	3.6回	3.4回	3.7回																	
成果に係る評価	<p>石巻市環境基本計画に掲げる環境像「水と緑の大地 新たなふるさとに」の実現に向け、市民と行政の協働によるクリーン運動・グリーン運動を継続的に実施することで、環境美化意識の高揚及び環境美化促進の環境づくりが図られている。</p> <p>クリーン運動においては、年々実施団体数が減少しており、今後は市内一斉清掃等において地域清掃活動を働きかけることにより参加団体の増加を図りたい。</p> <p>グリーン運動である「花いっぱい運動」については、実施団体からの要望本数に対し、支給本数が不足していることから、予算等を確保し、事業の拡充を図りたい。</p>																			
(単位：円)																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
	12,788,000	11,068,801			2,959,454	8,109,347														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	()																															
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		()																															
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する		()																															
実施計画掲載ページ		P117	中 事 業	鼠族・昆虫等駆除費																																		
事業コード	005-002-002-00040	事 業 名	鼠族・昆虫等駆除事業																																			
目的及び事業内容	<p>各種感染症の発生を防止するため、町内会等で病原体を媒介する害虫の駆除活動を実施することにより、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の増進に資することを目的とする。</p> <p>1 町内会等に対し衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を支給</p> <p>2 町内会等が購入する消毒機器の購入費等の一部を補助</p>																																					
取組実績	<p>1 町内会等に対し、衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤等を支給</p> <p>薬剤購入状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">乳剤 (0.5ℓ入)</td> <td style="text-align: right;">2,715本</td> <td style="text-align: left;">油剤 (18ℓ入)</td> <td style="text-align: right;">112缶</td> <td style="text-align: left;">粉剤 (3k入)</td> <td style="text-align: right;">2,300袋</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">乳剤 (4ℓ入)</td> <td style="text-align: right;">185本</td> <td style="text-align: left;">錠剤 (25g入)</td> <td style="text-align: right;">5,224袋</td> <td style="text-align: left;">粉剤 (10k入)</td> <td style="text-align: right;">141箱</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">乳剤 (18ℓ入)</td> <td style="text-align: right;">70缶</td> <td style="text-align: left;">粒剤 (3k入)</td> <td style="text-align: right;">20袋</td> <td style="text-align: left;">粒剤 (10k入)</td> <td style="text-align: right;">258袋</td> </tr> </table> <p>2 町内会等が購入する消毒機器の購入費等の一部を補助</p> <p>自主防疫機器の整備を推進することにより、地域における環境衛生の向上と、市民の生活環境の保全を図った。(助成件数1件)</p> <p>3 災害時消毒用石灰及び逆性石鹼を配備し、被災世帯に支給</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">支給数 消石灰 (20kg)</td> <td style="text-align: right;">1,398袋</td> <td style="text-align: left;">消石灰 (10kg)</td> <td style="text-align: right;">60袋</td> <td style="text-align: left;">逆性石鹼</td> <td style="text-align: right;">265本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">購入数 消石灰 (20kg)</td> <td style="text-align: right;">1,319袋</td> <td style="text-align: left;">消石灰 (10kg)</td> <td style="text-align: right;">120袋</td> <td style="text-align: left;">逆性石鹼</td> <td style="text-align: right;">190本</td> </tr> </table>								乳剤 (0.5ℓ入)	2,715本	油剤 (18ℓ入)	112缶	粉剤 (3k入)	2,300袋	乳剤 (4ℓ入)	185本	錠剤 (25g入)	5,224袋	粉剤 (10k入)	141箱	乳剤 (18ℓ入)	70缶	粒剤 (3k入)	20袋	粒剤 (10k入)	258袋	支給数 消石灰 (20kg)	1,398袋	消石灰 (10kg)	60袋	逆性石鹼	265本	購入数 消石灰 (20kg)	1,319袋	消石灰 (10kg)	120袋	逆性石鹼	190本
乳剤 (0.5ℓ入)	2,715本	油剤 (18ℓ入)	112缶	粉剤 (3k入)	2,300袋																																	
乳剤 (4ℓ入)	185本	錠剤 (25g入)	5,224袋	粉剤 (10k入)	141箱																																	
乳剤 (18ℓ入)	70缶	粒剤 (3k入)	20袋	粒剤 (10k入)	258袋																																	
支給数 消石灰 (20kg)	1,398袋	消石灰 (10kg)	60袋	逆性石鹼	265本																																	
購入数 消石灰 (20kg)	1,319袋	消石灰 (10kg)	120袋	逆性石鹼	190本																																	
成 果	<p>地域衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生への関心も高まり、適正な駆除活動等が進められ、衛生害虫等による感染症の発生防止が図られた。</p> <p>また、大雨により被害を受けた世帯に対し、消毒用の消石灰及び逆性石鹼を配布し、環境衛生の復旧支援を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症発生件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施団体数</td> <td>314団体 (78.5%)</td> <td>299団体 (76.5%)</td> <td>328団体 (83.89%)</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施回数</td> <td>550回</td> <td>548回</td> <td>567回</td> </tr> </tbody> </table>								主な指標項目	H29	H30	R1	感染症発生件数	0件	0件	0件	町内自主防疫活動実施団体数	314団体 (78.5%)	299団体 (76.5%)	328団体 (83.89%)	町内自主防疫活動実施回数	550回	548回	567回														
主な指標項目	H29	H30	R1																																			
感染症発生件数	0件	0件	0件																																			
町内自主防疫活動実施団体数	314団体 (78.5%)	299団体 (76.5%)	328団体 (83.89%)																																			
町内自主防疫活動実施回数	550回	548回	567回																																			
成果に係る評価	<p>害虫駆除等の防疫活動については、衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を市が町内会等に配布し、地域の実情に即した地域住民による自主防疫によって効率的かつ能率的に実施されており、感染症の発生予防と良好な生活環境の確保が図られている。</p> <p>今後においても、町内会等と連携しながら地域のニーズに応じた種類の薬剤を支給することにより、地域衛生組織の活動を支援したい。</p>																																					
(単位：円)																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
	17,332,048	15,560,188				15,560,188																																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第6章	地域の個性が輝き融和するまち	復興計画	()											
	1 項	保健衛生費		第3節	快適な生活環境を実現できる地域にする		()											
	3 目	環境衛生費		(2)	生活を支える基盤をつくる		()											
実施計画掲載ページ		P137		中 事 業	墓地関係費													
事業コード	006-003-002-01156		事 業 名	北罾山墓地無縁墳墓改葬事業														
目的及び事業内容 令和元年7月末で使用権の喪失が確定する北罾山墓地の無縁墳墓について、墳墓等の撤去及び焼骨の改葬業務を実施するとともに、有縁墳墓について他墓地への移転事業を実施する。																		
取組実績 1 北罾山墓地無縁墳墓等改葬事業 (1)北罾山墓地無縁墳墓等改葬業務 ア 業務期間 令和元年10月15日から令和2年3月27日まで イ 業務概要 無縁墳墓改葬 2基 有縁墳墓移設・改葬 16基 (2)北罾山墓地墓所区画整備業務 ア 業務期間 令和元年12月17日から令和2年1月31日まで イ 業務概要 北罾山墓地集約地墓所区画（1区画 3.61m×3.65m）の整備 (3)北罾山墓地墓所区画整備業務（その2） ア 令和2年2月4日から2月28日まで イ 業務概要 北罾山墓地集約地墓所区画（1区画 4.52m×4.57m）の整備 (4)北罾山墓地水道設備設置業務 ア 令和2年1月30日から3月13日まで イ 業務概要 北罾山墓地集約地に水道設備（給排水管布設、水栓1基）設置																		
成 果 無縁墳墓2基については、遺骨は石巻霊園無縁故者納骨堂へ改葬し、墳墓等は撤去した。 有縁墳墓17基については、墓所使用者と協議し、他墓地または北罾山墓地集約地へ移設、改葬した。 有縁墳墓の移設先 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>移転先</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻霊園</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>石巻第二霊園（個別集合墓所）</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>寺院墓地</td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>北罾山墓地西側集約地</td> <td>3基</td> </tr> </tbody> </table>									移転先	基数	石巻霊園	10基	石巻第二霊園（個別集合墓所）	1基	寺院墓地	3基	北罾山墓地西側集約地	3基
移転先	基数																	
石巻霊園	10基																	
石巻第二霊園（個別集合墓所）	1基																	
寺院墓地	3基																	
北罾山墓地西側集約地	3基																	
成果に係る評価 昭和47年から開始された北罾山墓地移転促進事業は、北罾山墓地西側集約地（3基）を残し、すべての墳墓の移設が完了した。 北罾山墓地22,552㎡のうち、利活用可能な19,731㎡を確保することができたことから、今後は全庁的に有効な土地の利活用を図っていく。																		
（単位：円）																		
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳													
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源										
	12,000,000		10,215,700					10,215,700										

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()	
	1 項	保健衛生費		第 節			()	
	4 目	環境政策費		()			()	
実施計画掲載ページ				中 事 業	環境政策推進費			
事業コード			事 業 名	酸化チタンを光触媒として用いた環境浄化実験事業（光触媒プロジェクト事業）				
目的及び事業内容 光触媒の技術は、現代社会の課題である環境問題・エネルギー問題を改善できる可能性を秘めた技術であり、この技術を通じて、①市内の環境浄化に関する研究の推進 ②環境意識の高い人材の育成 ③環境問題に対する市民の啓発を図る。								
取組実績 石巻工業高等学校で行う実験費用を本市が負担することにより、酸化チタンを使用した光触媒の持つ有機質分解による水質及び臭気の浄化について、研究が進められた。 令和元年度は、これまで取り組んできた酸化チタンに改良を加えるなど、より実用化に向けた研究に取り組んだ。 実験・研究内容は、令和2年4月1日に報告書が提出され、次の実験に係る報告があった。 ※令和2年3月26日に最終報告会を予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、書面での報告となった。 報告内容 ① 水を浄化する材料に関する研究について ② 光触媒「酸化チタン」の改良に関する研究について ③ 光触媒「酸化チタン」の利用形態に関する研究について								
成 果 1 市内の環境浄化に関する研究の推進 これまで制作した光触媒の効果確認、実用化に向けた基礎実験の立案、実施を行った。 また、本市の環境浄化に向けての光触媒利用方法の検討とフィールド実験を行った。 2 環境意識の高い人材の育成 光触媒プロジェクト事業は、天文物理部が年間を通じて活動するほか、化学技術科3年生が実習の一環として取り組んでおり、環境意識の高い人材育成に繋がっている。 3 環境問題に対する市民の啓発 「環境フェア」や「仙台・宮城サイエンス・デイ」等さまざまなイベントに参加し、展示発表を行い、一般の方々へ科学のおもしろさと環境意識の啓発に取り組んだ。								
成果に係る評価 浄化能力と取扱い易さを両立させるべく改良を重ね、令和元年度においては、浄化力の向上や、利用しやすい光触媒の制作について研究を行い、より実用化に向けた研究に取り組むことで、生徒の環境意識の向上に繋がった。								
（単位：円）								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
	500,000		381,443					381,443

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()																																				
	1 項	保健衛生費		第 節			()																																				
	7 目	診療所費		()			()																																				
実施計画掲載ページ			中 事 業		田代診療所費																																						
事業コード			事 業 名		田代診療所運営事業																																						
目的及び事業内容			離島である田代地区住民の医療を確保し、住民の健康維持・疾病治療等、一次医療を提供する。																																								
取 組 実 績			<p>1 診療時間 月曜日 午後2時から午後5時まで 火曜日 午前8時から正午まで 午後1時から午後1時30分まで</p> <p>2 診療科目 内科</p> <p>3 診療体制 医師1人・看護師1人 年間を通し継続的かつ安定的な医療を確保することができた。</p> <p>4 その他 (1)予防接種等の実施 インフルエンザ等の各種予防接種を実施した。 (2)検診の実施 結核・肺がん検診等の各種検診を実施した。 (3)その他 介護保険主治医意見書を作成した。</p>																																								
成 果			<p>医療を確保することにより、地区住民の疾病に対する不安解消、安心して生活できる環境及び健康増進が図られた。 また、診療日が悪天候や医師の都合により、医師の田代島への渡航が困難な場合は、診療日を変更するなどの調整を行い、地区住民の医療に対する不安を解消し地域医療の充実を図ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th colspan="2">R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>99日</td> <td>96日</td> <td colspan="2">96日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>1,040人</td> <td>927人</td> <td colspan="2">863人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>10.5人</td> <td>9.7人</td> <td colspan="2">9.0人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>7,536,526円</td> <td>6,060,805円</td> <td colspan="2">5,787,574円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>7,247円</td> <td>6,538円</td> <td colspan="2">6,706円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>291,171円</td> <td>307,904円</td> <td colspan="2">303,978円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	H29	H30	R1		診療日数	99日	96日	96日		延べ診療者数	1,040人	927人	863人		1日当たりの診療者数	10.5人	9.7人	9.0人		診療報酬収入	7,536,526円	6,060,805円	5,787,574円		診療単価	7,247円	6,538円	6,706円		各種検診等収入	291,171円	307,904円	303,978円	
主な指標項目	H29	H30	R1																																								
診療日数	99日	96日	96日																																								
延べ診療者数	1,040人	927人	863人																																								
1日当たりの診療者数	10.5人	9.7人	9.0人																																								
診療報酬収入	7,536,526円	6,060,805円	5,787,574円																																								
診療単価	7,247円	6,538円	6,706円																																								
各種検診等収入	291,171円	307,904円	303,978円																																								
成果に係る評価			田代地区の人口減少に伴い延べ患者数も年々減少しているが、地区唯一の医療機関としての役割は大きく、住民や観光客等の医療不安の解消及び健康増進のため、今後も、安定的な医療の提供を継続していく。																																								
(単位：円)																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																					
	11,128,000	9,624,660	5,876,000		3,748,660																																						

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()																																				
	1 項	保健衛生費		第 節			()																																				
	7 目	診療所費		()			()																																				
実施計画掲載ページ			中 事 業		雄勝診療所費																																						
事業コード			事 業 名		雄勝診療所運営事業																																						
目的及び事業内容			<p>地区住民が安心して暮らせる環境と医療サービスの向上を図る。 ・通院が困難な患者への往診と計画的在宅医療の実施 ・慢性疾患患者の療養指導及び施設入所者への訪問診療を実施 ・予防接種、健康診断など疾病予防等及び保健衛生との連携</p>																																								
取 組 実 績			<p>1 診療時間 月曜日・水曜日 午前9時から午後4時まで 金曜日 午前9時から正午まで</p> <p>2 診療科目 内科・外科・整形外科</p> <p>3 診療体制 医師1人・看護師3人・事務職2人</p> <p>4 その他 (1)予防接種等の実施 定期接種、任意接種等の各種予防接種を実施した。 (2)医療機関等との連携 病院及び地域包括支援センターなど関係機関との連携を図った。 (3)在宅医療の実施 在宅高齢者等へ往診及び計画的な訪問診療を実施した。 (4)健康診断の実施 学校健診及び事業所健診を実施した。 (5)その他 介護保険主治医意見書や診断書を作成した。</p>																																								
成 果			<p>特に高齢者の慢性疾患の患者が多い地区の医療ニーズに応える診療を行い、医療サービスの向上が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th colspan="2">R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>238日</td> <td>241日</td> <td colspan="2">169日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>3,736人</td> <td>3,185人</td> <td colspan="2">3,145人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>15.7人</td> <td>13.2人</td> <td colspan="2">18.6人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>18,066,999円</td> <td>15,791,488円</td> <td colspan="2">15,486,496円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>4,836円</td> <td>4,958円</td> <td colspan="2">4,924円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>2,255,466円</td> <td>2,022,018円</td> <td colspan="2">2,207,551円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	H29	H30	R1		診療日数	238日	241日	169日		延べ診療者数	3,736人	3,185人	3,145人		1日当たりの診療者数	15.7人	13.2人	18.6人		診療報酬収入	18,066,999円	15,791,488円	15,486,496円		診療単価	4,836円	4,958円	4,924円		各種検診等収入	2,255,466円	2,022,018円	2,207,551円	
主な指標項目	H29	H30	R1																																								
診療日数	238日	241日	169日																																								
延べ診療者数	3,736人	3,185人	3,145人																																								
1日当たりの診療者数	15.7人	13.2人	18.6人																																								
診療報酬収入	18,066,999円	15,791,488円	15,486,496円																																								
診療単価	4,836円	4,958円	4,924円																																								
各種検診等収入	2,255,466円	2,022,018円	2,207,551円																																								
成果に係る評価			雄勝地区唯一の医科診療所として、地区内に居住する住民の医療、健康面の不安を解消している。診療日を週5日から週3日に変更したが、延べ患者数はほぼ横ばいとなっている。今後についても、在宅高齢者等の計画的な訪問診療や地区内の小中学校・事業所健診の実施等により、地区住民が安心して暮らし続けることができるよう安定的な医療の提供を継続していく。																																								
(単位：円)																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																					
	20,071,000	19,208,533	6,324,000		12,884,533																																						

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()																													
	1 項	保健衛生費		第 節			()																													
	7 目	診療所費		()			()																													
実施計画掲載ページ			中 事 業		橋浦診療所費																															
事業コード			事 業 名		橋浦診療所運営事業																															
目的及び事業内容			<p>地域医療を支える施設として、「健康で安心した生活」を支える医療を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の各種疾病の治療、慢性疾患の指導等、治し支える医療の実施 ・予防接種、健康診断等の予防医療の実施 ・高齢者、障害者に対応するため往診の実施 																																	
取組実績			<p>1 診療時間 月曜日から金曜日 午前9時から正午まで 午後1時30分から午後5時まで</p> <p>2 診療科目 内科・小児科</p> <p>3 診療体制 医師1人・看護師4人・事務職1人(兼務)</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 予防接種の実施 麻疹・風しん混合予防接種、BCG接種、インフルエンザ、肺炎球菌等各種予防接種を実施した。</p> <p>(2) 健康診断の実施 保育所健診、就学時健診、学校健診、雇入時健診の各種健康診断を行った。</p> <p>(3) 関係機関との連携 病院への患者紹介、病院からの紹介患者の受入れ、訪問看護ステーションへの訪問看護指示書の提供、地域包括支援センター等の関連機関と連携により診療にあたった。</p> <p>(4) 往診等の実施 必要に応じて、患者宅への往診や送迎を実施した。</p>																																	
成 果			<p>人口の減少や高齢化が進む地域にあって、患者数も年々減少しているが、地区内唯一の医療機関として住民の健康を支え、幼児から高齢者まで幅広い患者に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>239日</td> <td>240日</td> <td>237日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>7,375人</td> <td>7,121人</td> <td>6,387人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>30.9人</td> <td>29.7人</td> <td>26.9人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>29,721,412円</td> <td>30,029,899円</td> <td>28,588,560円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>4,030円</td> <td>4,217円</td> <td>4,476円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>4,768,370円</td> <td>4,531,687円</td> <td>4,650,034円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	H29	H30	R1	診療日数	239日	240日	237日	延べ診療者数	7,375人	7,121人	6,387人	1日当たりの診療者数	30.9人	29.7人	26.9人	診療報酬収入	29,721,412円	30,029,899円	28,588,560円	診療単価	4,030円	4,217円	4,476円	各種検診等収入	4,768,370円	4,531,687円	4,650,034円
主な指標項目	H29	H30	R1																																	
診療日数	239日	240日	237日																																	
延べ診療者数	7,375人	7,121人	6,387人																																	
1日当たりの診療者数	30.9人	29.7人	26.9人																																	
診療報酬収入	29,721,412円	30,029,899円	28,588,560円																																	
診療単価	4,030円	4,217円	4,476円																																	
各種検診等収入	4,768,370円	4,531,687円	4,650,034円																																	
成果に係る評価			<p>北上地区で唯一の医療機関として河北地区の一部や南三陸町との市境までの広範囲にわたり地域住民の医療不安解消に寄与している。</p> <p>北上地区の小中学校、保育所での健診実施や在宅の寝たきり等で通院できない患者宅への往診等、地域の実情に対応した診療を行い、地域住民の健康を支えてきた。</p> <p>今後も地域に根ざした医療機関として、疾病の治療や慢性疾患の指導等、住民の健康面の不安の解消と健康を支える医療施設を目指していく。</p>																																	
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	10,267,000	8,946,050			8,946,050																															

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()																													
	1 項	保健衛生費		第 節			()																													
	7 目	診療所費		()			()																													
実施計画掲載ページ			中 事 業		寄磯診療所費																															
事業コード			事 業 名		寄磯診療所運営事業																															
目的及び事業内容			<p>高血圧症等の慢性疾患に対する一次医療や健康管理に係る生活指導及び前網・寄磯地区における医療の確保を図る。</p>																																	
取組実績			<p>1 診療時間 月・金曜日 午前10時から正午まで 午後1時から午後3時まで</p> <p>2 診療科目 内科・外科</p> <p>3 診療体制 医師1人(嘱託医)・看護師1人・事務職1人</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 予防接種等の実施 インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施した。</p> <p>(2) 在宅医療の実施 在宅高齢者等へ往診及び計画的な訪問診療を実施した。</p> <p>(3) その他 介護保険主治医意見書や診断書を作成した。</p>																																	
成 果			<p>医療を確保することにより、地区住民の疾病に対する不安を解消し、安心して生活できる環境及び健康増進が図られた。</p> <p>また、在宅訪問による診療を定期的に行うなど地域における医療の充実を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>98日</td> <td>98日</td> <td>102日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>789人</td> <td>773人</td> <td>715人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>8.1人</td> <td>7.9人</td> <td>7.0人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>10,753,169円</td> <td>9,714,088円</td> <td>7,212,892円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>13,629円</td> <td>12,567円</td> <td>10,088円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>293,052円</td> <td>341,402円</td> <td>346,306円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	H29	H30	R1	診療日数	98日	98日	102日	延べ診療者数	789人	773人	715人	1日当たりの診療者数	8.1人	7.9人	7.0人	診療報酬収入	10,753,169円	9,714,088円	7,212,892円	診療単価	13,629円	12,567円	10,088円	各種検診等収入	293,052円	341,402円	346,306円
主な指標項目	H29	H30	R1																																	
診療日数	98日	98日	102日																																	
延べ診療者数	789人	773人	715人																																	
1日当たりの診療者数	8.1人	7.9人	7.0人																																	
診療報酬収入	10,753,169円	9,714,088円	7,212,892円																																	
診療単価	13,629円	12,567円	10,088円																																	
各種検診等収入	293,052円	341,402円	346,306円																																	
成果に係る評価			<p>寄磯・前網浜地区は少子高齢化等により人口が減少しているため、今後も患者数の増加は見込めないものの、地区唯一の医療機関であることから、これまでと同様に市立病院や関係医療機関と連携し、安定的な医療の提供を継続していく必要がある。</p>																																	
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	27,438,000	25,923,701	3,631,000		7,597,078	14,695,623																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()																													
	1 項	保健衛生費		第 節			()																													
	7 目	診療所費		()			()																													
実施計画掲載ページ			中 事 業	雄勝歯科診療所費																																
事業コード			事 業 名	雄勝歯科診療所運営事業																																
目的及び事業内容		<p>地区住民が安心して暮らせる環境と医療サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所との医療連携を図ることにより、住民一人一人を地域で支える質の高い地域医療を目指す。 ・通常診療に加え、在宅患者訪問診療等を実施 																																		
取組実績		<p>1 診療時間 月曜日から金曜日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで</p> <p>2 診療科目 歯科</p> <p>3 診療体制 歯科医師1人・歯科衛生士1人・歯科助手2人</p> <p>4 その他</p> <p>(1)医療機関等との連携 歯科医師会事業への協力等関係機関との連携を図った。□ 地区内の高齢者施設への訪問診療とスタッフへの口腔ケア指導、摂食嚥下指導を実施した。</p> <p>(2)在宅患者への訪問診療の実施等 在宅高齢者への訪問診療を実施した。□ 他の医療機関と連携し、摂食嚥下指導等にも積極的に取り組んだ。</p> <p>(3)障がい児・者への歯科診療 障がい児・者への治療にも積極的に取り組んだ。</p> <p>(4)障がい児・者歯科健康診査事業への協力 歯科医師会と連携して、障害者施設での歯科検診及び歯科相談を実施した。</p>																																		
成果		<p>訪問診療も実施することにより、これまで歯科治療がなかなか受けられずにいた寝たきり等の高齢者の口腔環境が向上した。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>195日</td> <td>203日</td> <td>197日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>1,959人</td> <td>1,898人</td> <td>1,853人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>10.0人</td> <td>9.3人</td> <td>9.4人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>11,728,956円</td> <td>11,511,123円</td> <td>11,450,364円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>5,987円</td> <td>6,065円</td> <td>6,179円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>117,240円</td> <td>159,120円</td> <td>145,006円</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目	H29	H30	R1	診療日数	195日	203日	197日	延べ診療者数	1,959人	1,898人	1,853人	1日当たりの診療者数	10.0人	9.3人	9.4人	診療報酬収入	11,728,956円	11,511,123円	11,450,364円	診療単価	5,987円	6,065円	6,179円	各種検診等収入	117,240円	159,120円	145,006円
主な指標項目	H29	H30	R1																																	
診療日数	195日	203日	197日																																	
延べ診療者数	1,959人	1,898人	1,853人																																	
1日当たりの診療者数	10.0人	9.3人	9.4人																																	
診療報酬収入	11,728,956円	11,511,123円	11,450,364円																																	
診療単価	5,987円	6,065円	6,179円																																	
各種検診等収入	117,240円	159,120円	145,006円																																	
成果に係る評価		<p>雄勝地区唯一の歯科診療所として、地区内に居住する住民の医療、健康面の不安解消に寄与している。</p> <p>また、障がい児・者歯科診療や地区内の高齢者施設との連携等、口腔環境向上に積極的に取り組んでおり、高齢化率の上昇により、訪問診療の必要性が高まっていることから、今後も、通常診療に加え、在宅訪問診療等も実施しながら、地域住民の疾病予防と健康保持に努めていく。</p>																																		
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	17,245,000	15,473,470	7,782,000		7,691,470																															

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()																																																										
	1 項	保健衛生費		第 節			()																																																										
	7 目	診療所費		()			()																																																										
実施計画掲載ページ			中 事 業	夜間急患センター費																																																													
事業コード			事 業 名	夜間急患センター運営事業																																																													
目的及び事業内容		<p>夜間及び休日における一次救急医療を実施し、地域住民が安心して生活できる環境を整え、健康の増進を図る。</p> <p>1 石巻赤十字病院との病診連携を密にし、救急医療の機能分担を推進することにより地域医療に貢献する。</p> <p>2 石巻市医師会、桃生郡医師会、東北大学病院等の協力により年間を通して内科、外科、小児科の診療を行う。また、月に数回、小児科の休日当番医(昼間)の診療を実施。</p>																																																															
取組実績		<p>1 診療科目及び診療時間</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>月～金曜日</th> <th>土曜日</th> <th>日曜日・祝日</th> <th>年末年始(12/29～1/3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 科</td> <td colspan="2">午後6時から翌朝7時まで</td> <td>午後6時から翌朝6時まで</td> <td>午後6時から翌朝7時まで</td> </tr> <tr> <td>外 科</td> <td colspan="2">午後6時から翌朝7時まで</td> <td>午後6時から午後9時まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休日診療</td> <td colspan="2"></td> <td>午前9時から午後5時まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>午後7時から午後10時まで</td> <td>午後6時から翌朝7時まで</td> <td>午後6時から翌朝6時まで</td> <td>午後6時から翌朝7時まで</td> </tr> <tr> <td>休日当番</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">午前9時から午後5時まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 診療体制 常勤 医師2人(所長1人・副所長1人)、看護師 21人、診療放射線技師 3人 事務4人(事務長1人・事務職3人) ※令和2年3月末現在 非常勤 医師 石巻市医師会、桃生郡医師会、東北大学病院等からの派遣 東日本大震災小児医療復興新生事務局からの派遣(小児科)</p>							種別	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始(12/29～1/3)	内 科	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	外 科	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から午後9時まで		休日診療			午前9時から午後5時まで		小児科	午後7時から午後10時まで	午後6時から翌朝7時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	休日当番			午前9時から午後5時まで																												
種別	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始(12/29～1/3)																																																													
内 科	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで																																																													
外 科	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から午後9時まで																																																														
休日診療			午前9時から午後5時まで																																																														
小児科	午後7時から午後10時まで	午後6時から翌朝7時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで																																																													
休日当番			午前9時から午後5時まで																																																														
成果		<p>石巻赤十字病院との緊密な連携体制の下、夜間診療及び外科休日(昼間)診療(令和元年5月開始)、小児科休日当番を実施し、安心して生活できる環境が整備され、地域住民の不安解消、健康増進が図られた。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">夜間診療</td> <td>診療日数</td> <td>365日</td> <td>365日</td> <td>366日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">延患者数</td> <td>内 科</td> <td>5,390人</td> <td>5,275人</td> <td>4,824人</td> </tr> <tr> <td>外 科</td> <td>2,651人</td> <td>2,542人</td> <td>2,432人</td> </tr> <tr> <td>小 児 科</td> <td>6,657人</td> <td>6,785人</td> <td>6,497人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,698人</td> <td>14,602人</td> <td>13,753人</td> </tr> <tr> <td>休日診療</td> <td>診療日数</td> <td></td> <td></td> <td>63日</td> </tr> <tr> <td>延患者数</td> <td>外科</td> <td></td> <td></td> <td>942人</td> </tr> <tr> <td>休日当番</td> <td>診療日数</td> <td>50日</td> <td>49日</td> <td>55日</td> </tr> <tr> <td>延患者数</td> <td>小児科</td> <td>2,879人</td> <td>2,910人</td> <td>3,089人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td></td> <td>153,534,600円</td> <td>146,215,024円</td> <td>148,129,046円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td></td> <td>8,735円</td> <td>8,349円</td> <td>8,329円</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目		H29	H30	R1	夜間診療	診療日数	365日	365日	366日	延患者数	内 科	5,390人	5,275人	4,824人	外 科	2,651人	2,542人	2,432人	小 児 科	6,657人	6,785人	6,497人	計	14,698人	14,602人	13,753人	休日診療	診療日数			63日	延患者数	外科			942人	休日当番	診療日数	50日	49日	55日	延患者数	小児科	2,879人	2,910人	3,089人	診療報酬収入		153,534,600円	146,215,024円	148,129,046円	診療単価		8,735円	8,349円	8,329円
主な指標項目		H29	H30	R1																																																													
夜間診療	診療日数	365日	365日	366日																																																													
	延患者数	内 科	5,390人	5,275人	4,824人																																																												
		外 科	2,651人	2,542人	2,432人																																																												
		小 児 科	6,657人	6,785人	6,497人																																																												
計	14,698人	14,602人	13,753人																																																														
休日診療	診療日数			63日																																																													
延患者数	外科			942人																																																													
休日当番	診療日数	50日	49日	55日																																																													
延患者数	小児科	2,879人	2,910人	3,089人																																																													
診療報酬収入		153,534,600円	146,215,024円	148,129,046円																																																													
診療単価		8,735円	8,349円	8,329円																																																													
成果に係る評価		<p>患者数は前年度と比較し増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で2月、3月の患者数が減少したことにより、結果として微増にとどまった。診療報酬が見込みより減額となっているが、院外処方へ移行(平成30年6月)したことにより、医薬品等の購入費用が削減され、全体として歳出が抑えられ運営の効率化が図られている。令和元年5月に開始となった外科の休日(昼間)診療については、東北大学病院の協力により軌道に乗せることができた。隣接自治体からの運営費負担金については、今後も運営状況に応じて負担金収入が見込まれ、引き続き各自治体との協力関係を維持し、その確保を図ることが重要である。石巻赤十字病院との病診連携については、救急医療の機能分担が明確になり、連携上の課題への対応も迅速に行われ、安定した救急医療体制の構築を図ることができた。</p>																																																															
(単位：円)																																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																											
	193,583,000	185,662,896			185,662,896																																																												

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章	復興計画	(1)	みんなで築く災害に強いまちづくり		
	1 項	保健衛生費		第 節		(3)	減災まちづくりの推進		
	8 目	東日本大震災関係費		()		(3)	新エネルギー等の活用		
実施計画掲載ページ		P178	中 事 業		環境政策震災関係費				
事業コード		001-303-001-00349	事 業 名		太陽光発電等普及促進事業〔復興基金〕				
目的及び事業内容		自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図るため、太陽光発電システム、定置用蓄電池、エネルギー管理システム（HEMS）を設置した者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。							
取 組 実 績		令和元年度の補助の主な内容							
		補助対象システム		補助内容		補助金上限額			
		太陽光発電システム		太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額(千円未満切り捨て)		8万円	20万円		
		定置用蓄電池(蓄電システム)		蓄電システム容量に1キロワット当たり2万5千円を乗じて得た金額(千円未満切り捨て)		10万円	25万円		
		エネルギー管理システム(HEMS)		HEMSの設置にかかった費用(税抜)		3万円			
成 果		交付実績は下表のとおり。							
		H29年度				H30年度			
		予算額 35,000,000円				28,647,000円			
		個人	事業所	蓄電池	HEMS	個人	事業所	蓄電池	HEMS
		325件	2件	79件	61件	259件	4件	66件	55件
		24,636千円	400千円	7,900千円	1,830千円	19,812千円	627千円	6,580千円	1,628千円
		交付合計 25,036千円		7,900千円		1,830千円		20,439千円	
		最高出力 1,810.51kW		-		1,444.15kW		-	
		削減効果 991.57t-co2/年		-		792.44t-co2/年		-	
		R1年度							
		予算額 35,000,000円							
		個人	事業所	蓄電池	HEMS				
		230件	1件	154件	64件				
		17,459千円	200千円	15,400千円	1,898千円				
		交付合計 17,659千円		15,400千円		1,898千円			
		最高出力 1,202.35kW		-					
		削減効果 659.76t-co2/年		-					
成果に係る評価		令和元年度における太陽光、蓄電池、HEMSの補助申請件数は合計で449件となった。前年度より太陽光の申請件数は減少傾向にあるが、蓄電池の申請件数が前年度比88件増と大幅に増加しており、市民のエネルギー自給自足についての意識が高まっているものと考えられる。再生可能エネルギーの普及促進は地球規模での温暖化対策等に不可欠なものであり、今後も温室効果ガス削減を主たる目的とした本事業を継続する必要がある。 なお、令和元年度の申請分における二酸化炭素の排出量削減効果は年間約659tであり、本事業を開始した平成21年度からの累積効果としては年間約10,345tの二酸化炭素排出量が削減されたと考えられる。							
予算の執行状況		(単位：円)							
		予算額	決算額	決算額の財源内訳					
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
		35,000,000	34,957,000			34,957,000			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章	復興計画	()	
	1 項	保健衛生費		第 節		()	
	8 目	東日本大震災関係費		()		()	
実施計画掲載ページ			中 事 業		環境放射線対策費		
事業コード			事 業 名		放射線情報公開事業		
目的及び事業内容		市ホームページ及び市報に市内の小・中学校、幼稚園、保育所等の空間放射線量の測定結果を掲載し、市民の不安解消に努める。					
取 組 実 績		東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線に対する市民の関心・不安に対応するため、市内52か所の測定地点の空間放射線量の測定結果を公表した。 1 市ホームページ掲載実績・・・市内52か所の測定結果を定期的に更新し掲載した。 2 市報いしのまき掲載実績・・・市立小・中学校、幼稚園、保育所、公共施設、社地区について、月毎の平均値を掲載した。					
成 果		東京電力福島第一原子力発電所事故に対応するため空間放射線量の定期的な測定を行った結果、測定値は基準値を下回り安定していることを確認できた。加えて、測定結果を定期的に市ホームページに掲載することで、市民の不安を払拭できた。					
成果に係る評価		放射線量測定業務により測定値を公表することで、市民の放射線に対する不安の解消が図られた。今後の対応については、福島第一原子力発電所の廃炉等作業や測定値の推移を注視しながら慎重に判断する必要がある。					
予算の執行状況		(単位：円)					
		予算額	決算額	決算額の財源内訳			
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
		1,880,000	1,878,881				1,878,881

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	()																																																							
	1 項	保健衛生費		第 節			()																																																							
	8 目	東日本大震災関係費		()			()																																																							
実施計画掲載ページ			中 事 業	石巻市立病院開成仮診療所費																																																										
事業コード			事 業 名	石巻市立病院開成仮診療所運営事業																																																										
目的及び事業内容		東日本大震災により被災した石巻市立病院の仮診療所として、被災者が居住する市内最大の応急仮設住宅団地付近に石巻市立病院開成仮診療所を開設し、地域住民に対する医療の提供を行う。																																																												
取 組 実 績		1 診療日 木曜日 午前 2 診療科目 内科 3 診療体制 医師1人、看護師1人、事務職1人 4 その他 (1) 予防接種の実施 定期及び任意の予防接種を実施した。 (2) その他 介護保険主治医意見書、診断書の作成を実施した。																																																												
成 果		<p>応急仮設住宅入居者を中心とした診療や予防接種を実施し、疾病の予防や健康管理が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>241日</td> <td>234日</td> <td>139日</td> <td>49日</td> <td>8日</td> </tr> <tr> <td>延診療者数</td> <td>8,992人</td> <td>4,693人</td> <td>1,184人</td> <td>443人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>1日当たり診療者数</td> <td>37.3人</td> <td>20.1人</td> <td>8.5人</td> <td>9.0人</td> <td>10.3人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>143,549,434円</td> <td>58,757,812円</td> <td>5,404,422円</td> <td>2,118,404円</td> <td>310,744円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>15,964円</td> <td>12,520円</td> <td>4,565円</td> <td>4,782円</td> <td>3,790円</td> </tr> <tr> <td>訪問診療件数</td> <td>1,840件</td> <td>779件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>往診件数</td> <td>207件</td> <td>52件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション件数</td> <td>115件</td> <td>21件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成28年9月1日より、在宅医療は石巻市立病院に移行した。</p>							主な指標項目	H27	H28	H29	H30	R1	診療日数	241日	234日	139日	49日	8日	延診療者数	8,992人	4,693人	1,184人	443人	82人	1日当たり診療者数	37.3人	20.1人	8.5人	9.0人	10.3人	診療報酬収入	143,549,434円	58,757,812円	5,404,422円	2,118,404円	310,744円	診療単価	15,964円	12,520円	4,565円	4,782円	3,790円	訪問診療件数	1,840件	779件	—	—	—	往診件数	207件	52件	—	—	—	訪問リハビリテーション件数	115件	21件	—	—	—
主な指標項目	H27	H28	H29	H30	R1																																																									
診療日数	241日	234日	139日	49日	8日																																																									
延診療者数	8,992人	4,693人	1,184人	443人	82人																																																									
1日当たり診療者数	37.3人	20.1人	8.5人	9.0人	10.3人																																																									
診療報酬収入	143,549,434円	58,757,812円	5,404,422円	2,118,404円	310,744円																																																									
診療単価	15,964円	12,520円	4,565円	4,782円	3,790円																																																									
訪問診療件数	1,840件	779件	—	—	—																																																									
往診件数	207件	52件	—	—	—																																																									
訪問リハビリテーション件数	115件	21件	—	—	—																																																									
成果に係る評価		平成24年5月から、被災した石巻市立病院の仮診療所として、市内最大規模の応急仮設住宅団地のある開成・南境地区において、応急仮設住宅入居者の方々を中心に医療提供を行ってきた。復興の進展に伴い応急仮設住宅入居者も減少し、利用者も年々減少してきたほか、平成30年10月以降は応急仮設住宅入居者の利用もなく、当初の目的は達成したことから、令和元年5月末をもって診療を終了した。																																																												
(単位：円)																																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																								
	8,579,000	8,572,887			321,544	8,251,343																																																								

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	()																																																		
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		()																																																		
	1 目	清掃総務費		(3)	循環型社会を形成する		()																																																		
実施計画掲載ページ			P119	中 事 業	ごみ減量化対策費																																																				
事業コード		005-002-003-00031 005-002-003-00032	事 業 名	生ごみ減量容器購入費補助事業 再生資源集団回収報奨金交付事業																																																					
目的及び事業内容		市民のごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。 1 生ごみ減量容器(コンポスト・EM・電気式)購入に対する補助 2 再生資源集団回収報奨金の交付																																																							
取 組 実 績		市報、ホームページ、出前講座の他、各種団体等へ事業の周知を図った。 1 生ごみ減量容器購入補助事業 補助金額 170,100円 2 再生資源集団回収報奨金交付事業 報奨金交付額 2,197,416円																																																							
成 果		資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。 1 生ごみ減量容器補助件数及び推計生ごみ処理量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助基数</th> <th>推計年間生ごみ処理量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト</td> <td>14基</td> <td>3,570kg</td> </tr> <tr> <td>EM発酵容器</td> <td>4基</td> <td>1,020kg</td> </tr> <tr> <td>電気式生ごみ処理機</td> <td>5基</td> <td>1,275kg</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23基</td> <td>5,865kg</td> </tr> </tbody> </table> 2 再生資源集団回収実施団体数等及び資源回収量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施団体</th> <th>団体数</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供会育成会</td> <td>46団体</td> <td>112回</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>9団体</td> <td>46回</td> </tr> <tr> <td>婦人会(部)</td> <td>2団体</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>町内会</td> <td>18団体</td> <td>93回</td> </tr> <tr> <td>P T A</td> <td>7団体</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>11団体</td> <td>75回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4団体</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97団体</td> <td>383回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>紙類</th> <th>金属</th> <th>生びん</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>511,994kg</td> <td>30,048kg</td> <td>7,312kg</td> <td>549,354kg</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補助基数	推計年間生ごみ処理量	コンポスト	14基	3,570kg	EM発酵容器	4基	1,020kg	電気式生ごみ処理機	5基	1,275kg	計	23基	5,865kg	実施団体	団体数	実施回数	子供会育成会	46団体	112回	老人クラブ	9団体	46回	婦人会(部)	2団体	15回	町内会	18団体	93回	P T A	7団体	24回	保育園	11団体	75回	その他	4団体	18回	計	97団体	383回	紙類	金属	生びん	合計	511,994kg	30,048kg	7,312kg	549,354kg
区 分	補助基数	推計年間生ごみ処理量																																																							
コンポスト	14基	3,570kg																																																							
EM発酵容器	4基	1,020kg																																																							
電気式生ごみ処理機	5基	1,275kg																																																							
計	23基	5,865kg																																																							
実施団体	団体数	実施回数																																																							
子供会育成会	46団体	112回																																																							
老人クラブ	9団体	46回																																																							
婦人会(部)	2団体	15回																																																							
町内会	18団体	93回																																																							
P T A	7団体	24回																																																							
保育園	11団体	75回																																																							
その他	4団体	18回																																																							
計	97団体	383回																																																							
紙類	金属	生びん	合計																																																						
511,994kg	30,048kg	7,312kg	549,354kg																																																						
成果に係る評価		生ごみ減量容器購入費の補助については、生ごみの減量および堆肥化を進めることによる、ごみ減量化対策の有効な一手段であるが、補助申請件数は減少傾向となっていることから、生ごみに含まれる水分の水切りの啓発と併せ、生ごみ減量容器の利用普及に取り組んでいく。 再生資源集団回収については、令和元年度実施団体数97団体、資源回収量549tであり、前年度比較で減少となったものの、敷地内に資源回収ボックス等を設置する民間商業店舗も増加し、民間における資源回収も併せ再生資源回収の効果は上がっていることから引き続き、事業者と官民が協働で資源化・減量化を進めていく体制を整えていく。																																																							
(単位：円)																																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																			
	2,948,000	2,367,516				2,367,516																																																			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	()																
	2 項	清掃費		第 1 節	豊かな自然を次世代に継承する		()																
	1 目	清掃総務費		(1)	自然環境を保全する		()																
実施計画掲載ページ		P112		中 事 業	合併処理浄化槽設置補助事業費																		
事業コード		005-001-001-00206		事 業 名	合併処理浄化槽設置補助事業																		
目的及び事業内容		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う方に対し、設置に係る費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、浄化槽の整備促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。 (補助対象となる浄化槽：国庫補助指針等に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽)																					
取組実績		<p>合併処理浄化槽設置補助の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5人槽</th> <th>7人槽</th> <th>10人槽</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置基数</td> <td>49基</td> <td>40基</td> <td>2基</td> <td>91基</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>16,268,000円</td> <td>16,560,000円</td> <td>1,096,000円</td> <td>33,924,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 人槽別補助金額：5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円</p>							区分	5人槽	7人槽	10人槽	計	設置基数	49基	40基	2基	91基	補助金額	16,268,000円	16,560,000円	1,096,000円	33,924,000円
区分	5人槽	7人槽	10人槽	計																			
設置基数	49基	40基	2基	91基																			
補助金額	16,268,000円	16,560,000円	1,096,000円	33,924,000円																			
成 果		<p>事業の継続実施により、公衆衛生環境の改善が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助設置基数</td> <td>48基</td> <td>50基</td> <td>91基</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考：浄化槽集中導入事業（個人設置型）〔復興交付金〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助設置基数</td> <td>99基</td> <td>74基</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目	H29	H30	R1	補助設置基数	48基	50基	91基	主な指標項目	H29	H30	補助設置基数	99基	74基	
主な指標項目	H29	H30	R1																				
補助設置基数	48基	50基	91基																				
主な指標項目	H29	H30																					
補助設置基数	99基	74基																					
成果に係る評価		豊かな自然環境を次世代に継承するためには、公共下水道等の集合処理施設の整備と併せ、集合処理区域外の浄化槽整備も並行して推進する必要があるとあり、引き続き継続して事業を実施していく。平成30年度までの復興交付金による補助事業が終了し、本事業に移行したため設置基数が増加しており、引き続き高い需要がある。																					
予算の執行状況		(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
	34,256,000	33,924,000	12,734,000			21,190,000																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	()																																																																																
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		()																																																																																
	1 目	ごみ処理費		(3)	循環型社会を形成する		()																																																																																
実施計画掲載ページ		P120		中 事 業	清掃業務関係費																																																																																		
事業コード		005-002-003-00033		事 業 名	ごみ収集及び資源化事業																																																																																		
目的及び事業内容		一般廃棄物については、市町村が処理することとされているため、家庭系一般廃棄物の収集運搬を行うものである。また、リサイクルの推進も必要であることから、収集運搬については分別収集とし、収集後の廃棄物については中間処理を施し、再生利用可能なものについて資源化を図るものである。																																																																																					
取組実績		<p>1 6分類19品目分別収集の実施 家庭系のごみは、19品目分別により収集を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収集対象</th> <th>燃やせるごみ</th> <th>燃やせないごみ</th> <th>資源物</th> <th>粗大ごみ</th> <th>有害ごみ</th> <th>使用済小型家電</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集回数</td> <td>2回/週</td> <td>1回/月</td> <td>2回/月</td> <td>1回/月</td> <td>1回/月</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>収集方式</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>有料戸別収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>拠点回収</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中間処理の実施 リサイクルが可能なものについては資源化し、循環型社会の形成を推進した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理施設</th> <th>雄勝一般廃棄物処理場</th> <th>河南資源回収センター</th> <th>牡鹿クリーンセンター</th> <th>民間処理施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理対象</td> <td>ガラス類、その他</td> <td>ガラス類、その他</td> <td>ガラス類、その他</td> <td>ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他</td> </tr> </tbody> </table>							収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電	収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時	収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収	処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	民間処理施設	処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他																																																
収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電																																																																																	
収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時																																																																																	
収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収																																																																																	
処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	民間処理施設																																																																																			
処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他																																																																																			
成 果		<p>一般家庭ごみとして出された全量を収集するとともに、リサイクル可能なものについては資源化し適正処理した。</p> <p>1-1 収集実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td>32,337t</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ</td> <td>1,126t</td> </tr> <tr> <td>資源物</td> <td>4,821t</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>196t</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>21t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38,501t</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-1 資源化実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">資源化量</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">資源化量</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>資源化量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">紙類</td> <td>新聞</td> <td>1,065t</td> <td rowspan="6">ガラス類</td> <td>生びん</td> <td>101t</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>481t</td> <td>無色透明びん</td> <td>366t</td> </tr> <tr> <td>ダンボール</td> <td>722t</td> <td>茶色びん</td> <td>413t</td> </tr> <tr> <td>牛乳パック</td> <td>3t</td> <td>その他色びん</td> <td>184t</td> </tr> <tr> <td>雑がみ</td> <td>226t</td> <td>計</td> <td>1,064t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,497t</td> <td>ペットボトル</td> <td>395t</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">金属類</td> <td>スチール缶</td> <td>140t</td> <td>布類(古着含)</td> <td>391t</td> </tr> <tr> <td>アルミ缶</td> <td>236t</td> <td>その他</td> <td>15t</td> </tr> <tr> <td>その他金属</td> <td>258t</td> <td>合計</td> <td>4,996t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>634t</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1-2 施設直接搬入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃性ごみ</td> <td>13,582t</td> </tr> <tr> <td>不燃性ごみ・資源物</td> <td>2,410t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,992t</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2 資源化実績(その他)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資源化量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済小型家電</td> <td>6t</td> </tr> <tr> <td>焼却施設資源回収</td> <td>1,091t</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,097t</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 集団資源回収分(549t)除く。</p>							区分	収集量	燃やせるごみ	32,337t	燃やせないごみ	1,126t	資源物	4,821t	粗大ごみ	196t	有害ごみ	21t	計	38,501t	区分	資源化量	区分	資源化量	区分	資源化量	紙類	新聞	1,065t	ガラス類	生びん	101t	雑誌	481t	無色透明びん	366t	ダンボール	722t	茶色びん	413t	牛乳パック	3t	その他色びん	184t	雑がみ	226t	計	1,064t	計	2,497t	ペットボトル	395t	金属類	スチール缶	140t	布類(古着含)	391t	アルミ缶	236t	その他	15t	その他金属	258t	合計	4,996t	計	634t			区分	収集量	可燃性ごみ	13,582t	不燃性ごみ・資源物	2,410t	計	15,992t	区分	資源化量	使用済小型家電	6t	焼却施設資源回収	1,091t	合計	1,097t
区分	収集量																																																																																						
燃やせるごみ	32,337t																																																																																						
燃やせないごみ	1,126t																																																																																						
資源物	4,821t																																																																																						
粗大ごみ	196t																																																																																						
有害ごみ	21t																																																																																						
計	38,501t																																																																																						
区分	資源化量	区分	資源化量																																																																																				
				区分	資源化量																																																																																		
紙類	新聞	1,065t	ガラス類	生びん	101t																																																																																		
	雑誌	481t		無色透明びん	366t																																																																																		
	ダンボール	722t		茶色びん	413t																																																																																		
	牛乳パック	3t		その他色びん	184t																																																																																		
	雑がみ	226t		計	1,064t																																																																																		
	計	2,497t		ペットボトル	395t																																																																																		
金属類	スチール缶	140t	布類(古着含)	391t																																																																																			
	アルミ缶	236t	その他	15t																																																																																			
	その他金属	258t	合計	4,996t																																																																																			
計	634t																																																																																						
区分	収集量																																																																																						
可燃性ごみ	13,582t																																																																																						
不燃性ごみ・資源物	2,410t																																																																																						
計	15,992t																																																																																						
区分	資源化量																																																																																						
使用済小型家電	6t																																																																																						
焼却施設資源回収	1,091t																																																																																						
合計	1,097t																																																																																						
成果に係る評価		市町村は一般廃棄物の処理責任があるため市民生活から生じたごみの全量を収集、適正処理しており、今後も体制を維持するとともに、市内西部地区への市民の居住地移動を踏まえ、市内全域の収集エリア及び必要車両台数等の見直しを行っていく。 年々減少する人口に伴いごみ収集量も減少傾向にあるが、燃やせるごみの中に含まれる紙類の分別強化で、「紙」は貴重な資源であることを改めて周知し、市民の分別意識向上、分別徹底による排出と適正な中間処理を実施し、最終処分場の延命化に繋げ、循環型社会の形成に貢献する。																																																																																					
予算の執行状況		(単位：円)																																																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																	
	758,550,000	755,456,356			34,168,674	721,287,682																																																																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	()	
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		()	
	4 目	廃棄物処理施設建設費		(3)	循環型社会を形成する		()	
実施計画掲載ページ		P120	中 事 業	一般廃棄物最終処分場建設事業費				
事業コード		005-002-003-00847	事 業 名	一般廃棄物最終処分場整備事業				
目的及び事業内容		<p>現行の一般廃棄物最終処分場の埋立容量満了が令和4年度と想定されることから、新たな最終処分場を整備し、地域の清潔保持、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図り、もって良好な都市環境の形成に資する。</p> <p>・計画期間：H30年度～R4年度 ・整備計画地：南境宇大衛山地区内</p>						
取組実績		<p>施設整備工事発注に向け、用地取得及び基本設計を実施した</p> <p>1 基本計画策定等業務 (1) 基本計画を策定した。 (2) 用地測量・立木補償調査が完了した。 (3) 地質調査が完了した。 (4) 基本設計が完了した。 (5) 生活環境影響調査に着手した。</p> <p>2 事業用地の取得 (1) 用地取得を実施した。 (2) 立木補償を実施した</p>						
成 果		<p>基本計画、用地取得、用地測量及び地質調査業務の完了により、施設整備工事の発注に必要な基本設計業務を実施することが出来た。また、基本設計の早期取りまとめの結果、令和2年度早期の工事発注の準備が整った。</p>						
成果に係る評価		<p>本事業は、市民生活に不可欠な廃棄物処理施設の整備であり、既設の最終処分場の埋立容量が令和4年度には満了となる見込のため、令和5年度の開設を目指し整備を進めており、令和元年度の成果によって令和2年度での工事発注が見込める状況となった。 今後は、施設設置に関する関係機関との事務手続きを進め、令和2年度内に着工し令和4年度末の完成に向けて取り組んで行く必要がある。</p>						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	560,661,000		552,603,089		49,215,000	403,100,000		100,288,089